

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年1月1日
(第84期)	至	平成19年12月31日

**サッポロホールディングス株式会社**

(E00393)

第84期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

**サッポロホールディングス株式会社**

# 目次

第84期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態及び経営成績の分析】	32
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	48
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	
平成18年12月連結会計年度	113
平成19年12月連結会計年度	115
平成18年12月会計年度	117
平成19年12月会計年度	119

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月31日
【事業年度】	第84期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 敏文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 敏文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (百万円)	479,520	494,929	453,671	435,090	449,011
経常利益 (百万円)	6,788	18,005	6,602	5,857	8,118
当期純利益 (百万円)	2,412	4,643	3,629	2,338	5,508
純資産額 (百万円)	87,364	92,263	111,410	113,495	125,189
総資産額 (百万円)	630,637	602,111	563,845	589,597	561,858
1株当たり純資産額 (円)	245.80	259.81	305.00	300.13	319.07
1株当たり当期純利益 (円)	6.95	13.07	10.20	6.38	14.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	12.01	9.18	5.88	13.76
自己資本比率 (%)	13.9	15.3	19.8	19.2	22.3
自己資本利益率 (%)	2.5	5.2	3.6	2.1	4.6
株価収益率 (倍)	42.4	37.1	64.8	106.2	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,476	32,242	39,077	28,588	30,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,956	53,314	△7,675	△54,414	△13,495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,757	△35,418	△65,533	9,351	△19,568
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,455	58,706	24,748	8,282	5,881
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	4,678 (3,459)	3,979 (3,362)	3,809 (3,046)	4,112 (3,463)	4,075 (3,612)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第80期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
営業収益 (百万円)	175,016	3,242	3,165	5,000	5,462
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△5,106	3,022	2,273	3,252	2,970
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△4,438	2,035	1,700	△958	2,019
資本金 (百万円)	43,831	43,831	46,595	50,066	53,886
発行済株式総数 (千株)	356,179	356,179	366,571	379,617	393,971
純資産額 (百万円)	111,390	112,038	119,834	123,185	129,558
総資産額 (百万円)	439,445	409,281	352,064	357,713	342,614
1株当たり純資産額 (円)	313.33	315.50	328.06	325.75	330.35
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△12.79	5.73	4.78	△2.62	5.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	5.32	4.30	—	—
自己資本比率 (%)	25.3	27.4	34.0	34.4	37.8
自己資本利益率 (%)	—	1.8	1.5	—	1.6
株価収益率 (倍)	—	84.7	138.3	—	174.1
配当性向 (%)	—	87.2	107.4	—	96.7
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	26 (0)	88 (1)	86 (1)	93 (1)	48 (2)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第84期は調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、第80期及び第83期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 第80期の営業収益には、7月の会社分割により、各事業会社に事業部門が移管される前の売上高が含まれております。

## 2【沿革】

当社は、過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けた大日本麦酒株式会社（以下旧会社といいます）の決定整備計画に基づき設立され、資本金1億円をもって昭和24年9月1日「日本麦酒株式会社」として発足いたしました。発足時、当社は旧会社から「サッポロ」「エビス」の両商標を受け継ぎました。

その後、多くの工場・支店や研究所を開設しながら飲料、ワイン洋酒、焼酎、不動産、国際酒類事業などにも事業を拡大し、企業グループとして発展を続けてまいりました。

昭和39年1月に「サッポロビール株式会社」へ社名変更し、さらに平成15年7月には純粋持株会社「サッポロホールディングス株式会社」となり、その下に「酒類（国内酒類・国際酒類）」「飲料」「外食」「不動産」の各事業会社を擁する新しいグループ体制に移行しました。

なお、旧会社は明治39年3月、札幌・日本・大阪の3麦酒会社の合同により設立され、その3社のうち札幌麦酒株式会社は、明治9年9月に設立された開拓使麦酒醸造所に端を発しますところから、当社は平成18年をもって創業130周年を迎えております。

本店所在地：東京都目黒区三田247番地

昭和24年9月	日本麦酒株式会社発足	支店：東京、札幌、仙台、名古屋、九州の5支店 工場：目黒、川口、札幌、名古屋、門司の5工場 日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）を設立（現連結子会社）
昭和24年10月	東京証券取引所上場	
昭和24年11月	大阪証券取引所上場（平成15年7月上場廃止）	
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場（平成15年7月上場廃止）	
昭和25年4月	札幌証券取引所上場	
昭和32年1月	国際飲料株式会社（現サッポロ飲料株式会社）を設立（現連結子会社）	
昭和38年8月	星和運輸株式会社（現サッポロ流通システム株式会社）を設立（現連結子会社）	
昭和39年1月	「サッポロビール株式会社」と社名変更 本店を「東京都中央区銀座七丁目1番地」に移転	
昭和46年8月	株式会社サッポロエージェンシーを設立（現連結子会社）	
昭和49年12月	丸勝葡萄酒株式会社（現サッポロワイン株式会社）の全株式を取得（現連結子会社）	
昭和53年11月	本店を「東京都中央区銀座七丁目10番1号」に移転	
昭和59年7月	米国（ニューヨーク）にSAPPORO U.S.A., INC. を設立（現連結子会社）	
昭和61年7月	恵比寿開発株式会社（現恵比寿ガーデンプレイス株式会社）を設立（現連結子会社）	
平成5年4月	サッポロファクトリー開業	
平成6年9月	本店を「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号」に移転	
平成6年10月	恵比寿ガーデンプレイス開業	
平成15年7月	純粋持株会社へ移行し「サッポロホールディングス株式会社」と社名変更 新たにサッポロビール株式会社を設立（現連結子会社）	
平成18年4月	焼酎事業を営業譲り受けによって取得	
平成18年10月	カナダ（ゲルフ）のSLEEMAN BREWERIES LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）	

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社40社、関連会社14社によって構成され、その主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 酒類事業

サッポロビール㈱（連結子会社）はビール・発泡酒その他の酒類の製造、販売を行っております。サッポロワイン㈱（連結子会社）は、国産ワイン・ブランデーその他の酒類を製造し、サッポロビール㈱へ納入しております。㈱楽丸酒造（連結子会社）は焼酎を製造し、サッポロビール㈱へ納入しております。

サッポロインターナショナル㈱（連結子会社）は国際酒類事業を管理・統括する会社であり、SILVER 2501 CANADA INC.（連結子会社）の全株式を保有し、SILVER 2501 CANADA INC. はSLEEMAN BREWERIES LTD.（連結子会社）の全株式を保有する持株会社であります。SLEEMAN BREWERIES LTD. はカナダにおいてスリーマンビールなどを製造・販売しておりますが、サッポロブランドのビールも製造しており、サッポロブランドの米国での販売会社であるSAPPORO U. S. A., INC.（連結子会社）へ納入しております。

#### (2) 飲料事業

サッポロ飲料㈱（連結子会社）は飲料の製造・販売を行っております。ステラビバレッジサービス㈱（連結子会社）は自動販売機による飲料水の販売を行っております。

#### (3) 外食事業

㈱サッポロライオン（連結子会社）は、ライオンチェーンのピヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しており、サッポロビール㈱およびサッポロ飲料㈱が販売する各種製品等を顧客に提供しております。

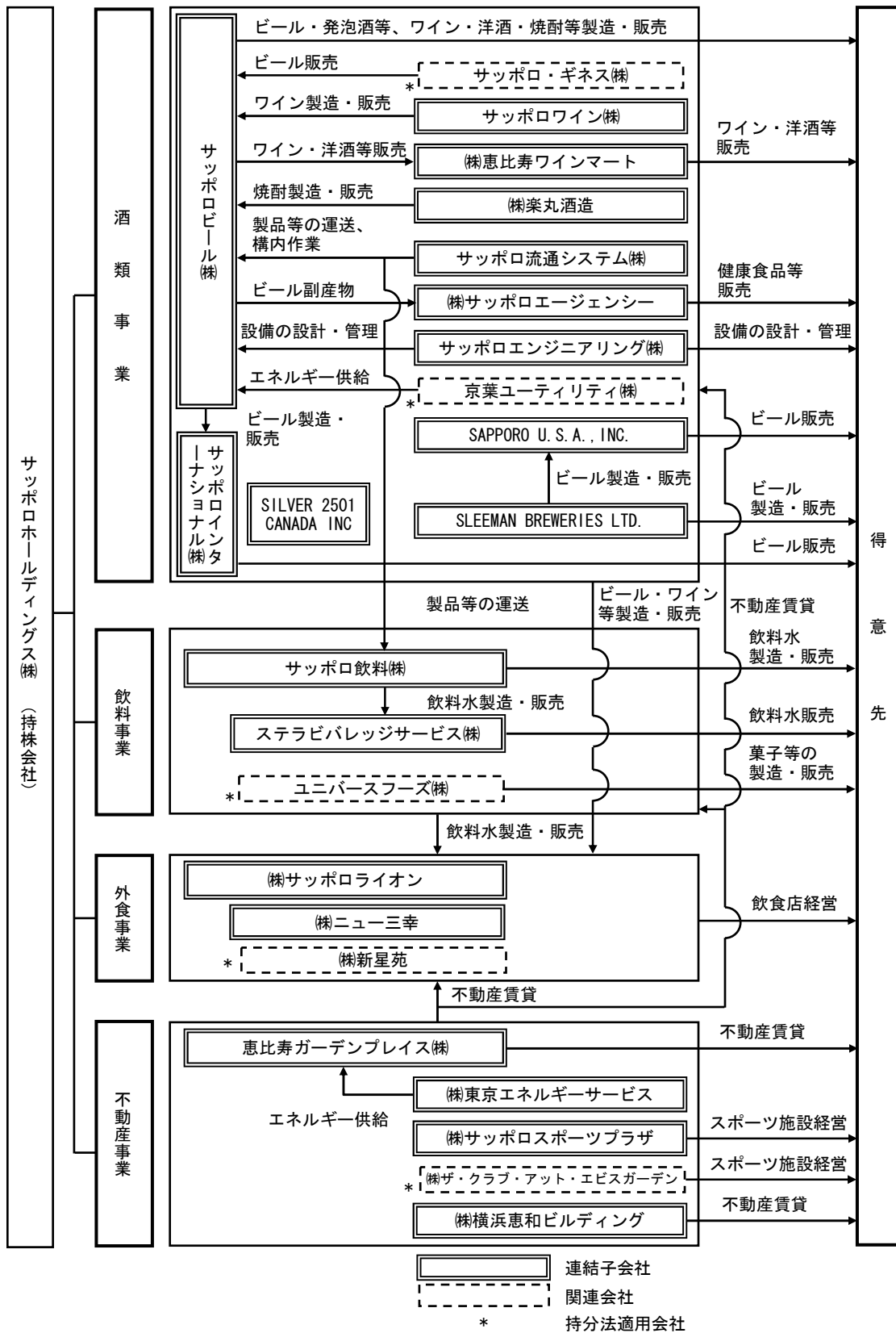
#### (4) 不動産事業

恵比寿ガーデンプレイス㈱（連結子会社）は、オフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）と、商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行っております。㈱サッポロススポーツプラザ（連結子会社）は、スポーツ施設経営を行っております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



事業の系統図



※『SLEEMAN BREWERIES LTD.』には、SLEEMAN BREWERIES LTD. など、主にカナダを拠点とする連結子会社11社で構成されております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合	関係内容						
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他	
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)					
(連結子会社)											
サッポロビール㈱	東京都渋谷区	10,000	酒類	100.0	2	0	あり	グループ経営分担金 他の負担	建物の 賃貸	—	
サッポロ飲料㈱	東京都渋谷区	3,500	飲料	100.0	1	7	なし	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
㈱サッポロライオン	東京都中央区	4,878	外食	100.0	2	0	なし	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
恵比寿 ガーデンプレイス㈱	東京都渋谷区	2,080	不動産	100.0	2	5	あり	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
サッポロ インターナショナル㈱	東京都渋谷区	15,503	酒類	100.0	2	2	あり	グループ経営分担金 他の負担	—	—	
サッポロプロアシスト㈱	東京都渋谷区	25	酒類他	100.0	0	4	なし	—	—	—	
サッポロワイン㈱	東京都渋谷区	2,000	酒類	100.0 (100.0)	0	0	あり	事務委託料の負担	—	—	
㈱恵比寿ワインマート	東京都渋谷区	300	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	事務委託料の負担	—	—	
サッポロ 流通システム㈱	東京都渋谷区	540	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	事務委託料の負担	—	—	
㈱楽丸酒造	福岡県久留米市	10	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—	
㈱サッポロ エージェンシー	東京都渋谷区	30	酒類	100.0 (100.0)	0	1	なし	事務委託料の負担	—	—	
サッポロ エンジニアリング㈱	東京都渋谷区	95	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	事務委託料の負担	—	—	
スターネット㈱	東京都渋谷区	10	酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	事務委託料の負担	—	—	
ステラビバレッジ サービス㈱	東京都渋谷区	10	飲料	75.0 (75.0)	0	3	なし	—	—	—	
㈱ニュー三幸	北海道小樽市	47	外食	64.8 (64.8)	0	0	なし	—	—	—	
サッポロ都市開発㈱	札幌市中央区	20	不動産	97.5 (97.5)	0	5	なし	—	—	—	
㈱東京エネルギー サービス	東京都渋谷区	490	不動産	100.0 (100.0)	1	4	なし	事務委託料の負担	—	—	
㈱サッポロ スポーツプラザ	東京都渋谷区	10	不動産	100.0 (100.0)	0	4	あり	事務委託料の負担	—	—	
㈱横浜恵和ビルディング	東京都渋谷区	10	不動産	80.0 (80.0)	1	3	なし	事務委託料の負担	—	—	
SAPPORO U. S. A., INC.	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク市	7,200 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	0	2	なし	—	—	—	
SILVER 2501 CANADA IN C.	カナダ オンタリオ州 トロント市	299,000 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	1	3	なし	—	—	—	
SLEEMAN BREWERIES LTD.	カナダ オンタリオ州 ゲルフ市	50,634 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	1	1	なし	—	—	—	
その他10社(注) 5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(持分法適用関連会社) サッポロ・ギネス(株)	東京都渋谷区	10	酒類	50.0 (50.0)	1	0	なし	—	—	—
(株)新星苑	東京都渋谷区	1,000	外食	50.0 (50.0)	1	0	なし	—	—	—
(株)ザ・クラブ・アット ・エビスガーデン	東京都目黒区	200	不動産	30.0 (10.0)	0	2	なし	—	—	—
ユニバースフーズ(株)	大分県国東市	119	飲料	49.0 (49.0)	0	3	なし	—	—	—
京葉ユーティリティ(株)	千葉県船橋市	600	酒類	20.0 (20.0)	0	0	なし	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社はサッポロビール(株)、恵比寿ガーデンプレイス(株)、サッポロインターナショナル(株)、SILVER 2501 CANADA INC. であります。
- 3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であり、内数となっております。
- 4 サッポロビール(株)及びサッポロ飲料(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	サッポロビール(株)	サッポロ飲料(株)	
(1) 売上高	310,667	51,625	百万円
(2) 経常利益又は経常損失 (△)	2,477	△1,419	百万円
(3) 当期純損失(△)	△3,326	△2,137	百万円
(4) 純資産額	28,513	3,027	百万円
(5) 総資産額	271,695	16,561	百万円

- 5 その他10社は、SILVER 2501 CANADA INC. の子会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
酒類	2,828(1,090)
飲料	404( 15)
外食	632(2,253)
不動産	112( 252)
全社（共通）	99( 2)
合計	4,075(3,612)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 ( )内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。  
3 共通（全社）には当社及びグループの間接業務を受託する子会社であるサッポロプロアシスト株式会社を含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
48(2)	43.7	19.5	8,184

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 ( )内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。  
4 当事業年度において、サッポロプロアシスト株式会社を設立し、業務を移管したことに伴い、人数が大きく減少しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。  
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成19年12月期	449,011	12,362	8,118	5,508
平成18年12月期	435,090	8,612	5,857	2,338
増減率 (%)	3.2	43.5	38.6	135.6

当連結会計年度の日本経済は、企業業績は比較的堅調に推移しているものの、個人消費の伸びは鈍化し、景気に減速感が広がっています。また後半では、アメリカのサブプライムローン問題の影響を受け、為替や株価、原油価格等に急激な変動が生じてきており、先行きが不透明な状況になっています。

当社グループ各社が事業を展開している酒類・飲料・外食業界においては、多くの「食品偽装」問題の発覚もあり、食の安全・安心に対する企業の姿勢が一層問われることとなりました。また、原料・資材コストが上昇傾向にあることに加え、伸び悩む総需要の中で企業間競争がより激しさを増し、企業収益を圧迫する状況が生じています。

一方、不動産業界では東京都心部のオフィス需要は旺盛で賃料水準の上昇傾向は続いています。地方においては供給過多の状況も生まれており、地域間格差が広がってきています。

このような状況の下、当社グループでは平成18年にスタートした中期経営計画の2年目として、「グループの収益構造改革をスピードアップし、将来に向けた持続的成長を促進する」ことを目指しました。

収益構造改革に関しては、昨年に引き続き、あらゆる面においてコスト構造の見直しを行い、上昇する原料・資材コストの影響を企業努力により最小限に抑えることができました。

将来の持続的成長に向けては、酒類・飲料事業において高付加価値商品の発売を行ったことや、参入2年目を迎えた焼酎事業、カナダにおける酒類事業も順調に推移しました。また、不動産事業においても、グループが保有する不動産の開発が順調に進むなど、成長の芽は多くの分野で育っています。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、発泡酒や不二家ブランドの飲料商品の売上数量減があったものの、当連結会計年度から連結したカナダ・スリーマン社の売上寄与があったため、売上高4,490億円（前年同期比13.9億円、3%増）、営業利益12.3億円（前年同期比3.7億円、44%増）、経常利益8.1億円（前年同期比2.2億円、39%増）、当期純利益5.5億円（前年同期比3.1億円、136%増）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は次の通りです。

	売上高 (百万円)			営業利益 (百万円)		
	平成19年 12月期	平成18年 12月期	増減率	平成19年 12月期	平成18年 12月期	増減率
酒類事業	343,670	326,419	5.3	7,854	4,183	87.7
（国内）	315,892	321,128	△1.6	6,189	3,798	62.9
（国際）	27,777	5,291	424.9	1,664	385	332.3
飲料事業	52,239	58,730	△11.1	△839	△426	—
外食事業	28,954	26,995	7.3	656	457	43.4
不動産事業	24,147	22,827	5.8	7,073	6,413	10.3

#### (酒類事業)

##### [国内酒類事業]

国内ビール類市場は、年初から各社が多数の新商品を発売したにもかかわらず、第3四半期まで総需要が停滞しましたが、第4四半期で盛り返し、年間の総需要は99.7%まで回復したと推定されます。

このような中、当社国内酒類事業は高価格帯ビールにおいて「エビスブランド」が前年同期比18%の伸びを示し、このカテゴリーでのトップシェアを堅持しました。業務用の樽生についても堅調に推移し、総需要を上回ることができました。

ワインについては国産・輸入とも総需要の堅調な伸びと輸入ワインの値上げ効果もあり、売上高は前年を上回っております。

参入2年目を迎えた焼酎事業も、第1四半期の売上が純増となったことや、下半期の売上も順調であったことから、25億円の増収となりました。

しかし、発泡酒における売上数量の大幅な減少に加え、新ジャンルにおいて市場環境変化により計画数量を達成できなかったことから、国内酒類事業全体の売上高は前年同期を下回ることとなりました。

一方コスト面においては、アルミ缶を中心とする資材や諸原料の価格が上昇し原価高要因となりましたが、工場生産ラインにおける原価低減策の実施や、広告宣伝費・販売促進費の圧縮、その他全ての部門でのコスト削減を推進した結果、営業利益においては前年同期を上回ることができました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は3,158億円（前年同期比52億円、2%減）、営業利益61億円（前年同期比23億円、63%増）となりました。

##### [国際酒類事業]

北米のビール市場は、総需要が微増と推定される中で全体としては市場の競争が厳しくなっています。但し、輸入ビール、クラフトビール等一部のプレミアムカテゴリーの需要は底堅く引き続き伸長しています。北米以外の市場においても、アジア各国を初め概ねビール市場は拡大しているものと思われれます。

その中で、当社はプレミアム市場を初めとして成長する市場に対し積極的な販売活動を行いました。当連結会計年度は、新たにカナダのスリーマン社の業績を連結したことの他、サッポロUSA社の売上数量が前年同期比108%と堅調に推移し、各国への輸出事業の売上数量も前年同期比117%と伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度の国際酒類事業の売上高は277億円（前年同期比224億円、425%増）となりました。

また、これにより営業利益も増加し、国際酒類事業の営業利益は16億円（前年同期比12億円、332%増）となりました。

#### (飲料事業)

飲料業界は、好天の影響もあり、年初より堅調な出荷が続きました。大型新商品の発売はなかったものの、ミネラルウォーターは昨年引き続き国産・輸入ともに伸長しました。また、炭酸飲料・茶系飲料の各カテゴリーで主力ブランドにおけるアイテム追加などが貢献し、総需要は前年同期比104%程度と推定されます。

このような中で、当社飲料事業は「恵比寿茶房」「がぶ飲み」シリーズといった中核ブランドの育成と強化に取り組み、お客様接点の拡大に努めました。差別性のある商品展開としては、サッポロビール社との共同研究の成果として「ホップ研究所」を投入、また健康系の重点商品として「クランベリーオリジナル」を軸とした展開により市場への定着を図りました。しかし、不二家ブランドの飲料商品の減少が大きく、売上数量は前年同期を下回ることとなりました。

コスト面においては、運搬費、販促費、自販機コストの削減等に努めてきましたが、売上減少に伴う粗利益の減少及び原料・資材コストの上昇等をカバーすることはできませんでした。

以上の結果、飲料事業の売上高は522億円（前年同期比64億円、11%減）、営業損失8億円（前年同期比4億円減益）となりました。

#### (外食事業)

外食業界は、年初よりファーストフード業態が牽引する形で既存店の対前年増が続いていましたが、年の後半には相次ぐ食品の偽装問題や値上げ報道などによる消費者の外食離れが懸念されるようになり、減速感が強まりました。また、居酒屋業態では零細企業の廃業が続く一方で、大手居酒屋チェーンも店舗数は増加しているものの既存店の前年割れが恒常化しています。

このような中で、当社外食事業は料理やサービスの品質向上による差別化に努めるとともに、積極的な新規出店による売上高の拡大を図りました。

既存店部門では、ビヤホール部門が順調であったことに加えて、「かこいや」などの新業態既存店の売上が高い伸び率となったことにより、売上高が4年連続の対前年増となりました。

また、新規出店は過去10年間では最も多い出店坪数となる1,384坪12店舗を出店しましたが、これらの出店経費による諸経費の上昇もありました。一方、老朽化し改装や業態転換による回復が見込めない店舗などを6店舗閉鎖しましたので、当連結会計年度末の店舗数は201店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は289億円（前年同期比19億円、7%増）、営業利益6億円（前年同期比1億円、43%増）となりました。

#### （不動産事業）

不動産業界は、東京都心部を中心にオフィスビルの空室率及び賃料水準の改善傾向が継続し、オフィス賃貸市場は好調に推移しました。

このような中で、当社の不動産事業は、恵比寿ガーデンプレイスを始め首都圏の既存不動産賃貸事業の高稼働率を維持したことに加え、入居テナントの賃料アップを実施することができました。また、平成18年下期に開業した開発物件（STRATA GINZA、サッポロファクトリー内フロンティア館他）や、当連結会計年度開業した開発物件（仙台・福岡の学生向け賃貸マンション、札幌市のサッポロガーデンパーク周辺における商業用不動産賃貸施設）が売上高の増加に大きく寄与しました。

以上の結果、不動産事業の売上高は241億円（前年同期比13億円、6%増）、営業利益は70億円（前年同期比6億円、10%増）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動の結果得られた資金を、有形固定資産の取得による支出や長期借入金の返済などによって使用した結果、前連結会計年度末に比べ24億円（29.0%）減少し、当連結会計年度末には58億円となりました。

#### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、306億円（前年同期比21億円、7.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の2億円、減価償却費による245億円、固定資産臨時償却費65億円、減損損失69億円に加え、売上債権の減少額43億円等による増加と、仕入債務の減少額30億円、預り金の減少額31億円等による減少の結果です。

#### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、134億円（前年同期比409億円、75.2%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が178億円、無形固定資産の取得による支出が20億円ある一方、有形固定資産の売却による収入が72億円、投資有価証券の売却による収入が28億円あったことによるものです。

#### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、195億円（前連結会計年度は93億円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が503億円、社債の償還による支出が100億円ある一方、長期借入れによる収入が240億円、社債の発行による収入が199億円あったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における酒類事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (k1)	前期比 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒等)	919,192	12.5
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	42,142	25.6

(注) 酒類事業 (ビール・発泡酒等) の生産高は、平成18年10月にカナダのSleeman Breweries Ltd. の株式を取得し子会社化 (前連結会計年度末をみなし取得日として連結) したことにより、前連結会計年度では含まれていなかった生産高が当連結会計年度では含まれるため、前年同期と比較して大きく増加しております。

酒類事業 (ワイン・焼酎等) の生産高は、平成18年4月から焼酎の生産を開始したことにより、前連結会計年度では9ヶ月分の生産高だったものが、当連結会計年度では12ヶ月分の生産高となり、前年同期と比較して大きく増加しております。

### (2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
酒類事業	343,670	5.3
飲料事業	52,239	△11.1
外食事業	28,954	7.3
不動産事業	24,147	5.8
計	449,011	3.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

#### (1) グループ経営の基本方針

サッポログループは、「潤いを創造し 豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針としております。

#### (2) グループ新経営構想

当社は、昨年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした「サッポログループ新経営構想」を発表しました。

「サッポログループ新経営構想」では、グループが保有する資産や強みを活かした事業展開を行うため、「食品価値創造事業」、「快適空間創造事業」を事業ドメインとします。この事業ドメインにて、更なる成長と収益向上を図るとともに、新たなビジネスチャンスを見出し、グループの次代の成長を支える新規事業創出を図ります。

今後サッポログループは、「サッポログループ新経営構想」に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源の配分見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、グループの企業価値向上を目指してまいります。また、引き続きCSR経営を「グループの持続的な発展を支える重要な戦略」のひとつとして位置づけ、グループ内での一層の実践を進めます。

#### (3) グループ事業別課題

##### ①国内酒類事業

国内酒類事業においては、市場環境の変化、お客様ニーズの多様化に対応したマーケティングを展開し、サッポロらしい独自価値の提案で収益向上を目指していきます。

具体的には、主力ブランドである「エビス」「ドラフトワン」などの強化に加え、健康意識の高まりに対応した機能性新商品を投入し、総需要を上回る売上数量の達成を目指します。

また、食の「安全・安心」については引き続き最優先課題とし、「おいしさも、安全も、サッポロビールは全て責任品質」をスローガンに取り組んでいきます。

更に、コスト面においては、原料・資材コストは引き続き上昇することが考えられますが、ビール類の4月からの価格改定に加え、本年3月の大阪工場の製造停止を中心とする生産体制の見直し、販売促進費の効率的な使用などの企業努力により利益の確保を目指します。

##### ②国際酒類事業

国際酒類事業では、カナダ市場においてスリーマン社の主力プレミアムブランドのブランド価値の維持・向上のために積極的なマーケティング投資を実施し、総需要を上回る成長を目指します。また、米国市場においては、サッポロUSA社を核にこれまでのサッポロブランドの展開に加え、ハイエンド市場向けにエビスビールの輸出を行い、総需要の伸びを上回る成長を目指します。

##### ③飲料事業

飲料事業においては、昨年10月に基本合意したクレセント・パートナーズ社との戦略的業務提携についての取り組みを本格的にスタートさせ、安定した収益構造への転換と、将来に向けた競争力強化へ向け、抜本的な事業の再構築をスピードを上げて推進します。

具体的には、収益力の強化のため、事業の「選択と集中」によるコスト構造改革を進めます。また、保有する強みを活かした高付加価値のブランド創出を目指し、商品開発力の強化に取り組めます。

##### ④外食事業

外食事業においては、既存店部門は品質向上による差別化と客単価の向上を図り、5年連続の売上高の対前年増を目指します。また、新規出店としては4月に大型店舗である「那須 森のビール園」を開店するほか、首都圏を中心とした新規出店を行い、売上高の拡大に取り組んでいきます。一方、昨年の新規出店により上昇した諸経費の抑制に努め、収益率の改善を図っていきます。

##### ⑤不動産事業

不動産事業においては、北海道での事業拡大を目指し、昨年設立した「サッポロ都市開発株式会社」が本年3月より営業を開始いたします。また、昨年10月に締結した戦略的提携に関する基本合意に基づき、モルガン・スタンレー・グループとの恵比寿ガーデンプレイスにおける業務提携が本格的にスタートします。

これらを基盤とし、引き続き首都圏の既存不動産賃貸事業における高稼働率と収益向上に取り組むとともに、外部部材の新規取得・開発、既存物件のバリューアップへの取り組みを強化いたします。

#### (4) グループ価値向上への取り組み

##### ① CSR経営

CSR経営を「グループの持続的な発展を支える重要な戦略」のひとつとして位置づけ、『サッポログループのCSR方針』に基づくCSR経営の意義・目的・内容について、グループ内での継続的な理解促進と定着を進め、事業展開に応じた具体的施策を実施します。

##### ②コーポレートガバナンス

グループガバナンス体制構築の基本方針に基づき、グループ全体の継続的な企業価値向上を目指し、経営における透明性の向上と経営目標達成のための経営監視機能の強化を図ります。

グループガバナンスの基盤となる内部統制の新たなシステムを構築し、組織内に浸透させます。

##### ③人財戦略

価値創造を担いうる人財を育成するため、グループ内外での人財交流やキャリア形成支援を実施します。

価値創造へ向け、意欲に溢れ、生き活きとした組織を形成するため、身につけた能力を発揮・実感できる場を提供します。

##### ④財務戦略

事業ドメインおよび基本戦略を踏まえ、今後成長が見込まれる分野へ戦略投資を実行します。

今後の事業活動を支え、将来の金利変動等の環境変化に対応できる強固な財務基盤を実現するために、市場での評価向上を目指し、金融負債の削減と自己資本の充実を進めます。

#### (5) 買収防衛策について

##### I 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業および不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括するという当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様への判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細については、Ⅲ 3. をご参照下さい。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの（詳細につきましては、Ⅲ 4. (1) の(注5)をご参照下さい。）と認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

##### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、下記Ⅲで記載するもののほか、以下の取り組みを行っております。

###### 1. サッポログループ新経営構想に基づく取り組み

当社グループでは、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした「サッポログループ新経営構想」を発表しました。

この「サッポログループ新経営構想」では、当社グループが保有する資産や強みを活かした事業展開を行うため、「食品価値創造事業」、「快適空間創造事業」を事業ドメインとします。この事業ドメインにて、更なる成長と収益向上を図るとともに、新たなビジネスチャンスを見出し、当社グループの次代の成長を支える新規事業創出を図ります。

なお、「サッポログループ新経営構想」における基本的な戦略課題は、以下のとおりです。

#### ①高付加価値商品・サービスの創造

それぞれの事業において、最も競争力がある分野に経営資源を集中し、資本効率の最大化を図るとともに、継続的な市場優位性を構築します。グループ共通課題を構築します。特に、グループ共通価値を「お客様に共感いただける価値ある商品・サービスの提供」に置き、「高付加価値」を創造します。

#### ②戦略的提携の実施

事業の競争優位性をスピーディかつ大規模に模索していくために、グループ企業単独での事業運営にこだわらず、当社グループが保有する強みの拡大や機能の補完、ノウハウの取得などができる有力なパートナーとの戦略的提携を推進します。

#### ③国際展開の推進

酒類のみならず飲料・食品の事業分野で、海外市場における事業展開を図ります。保有する技術力や業務提携などを活かし、海外市場でのブランド構築を目指した取り組みを進めます。

#### ④グループシナジーの拡大

グループ企業や組織の枠組みにとらわれない柔軟な連携・協働を進め、事業相互間での更なるシナジーを追求します。

### 2. コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、平成15年7月に純粋持株会社体制に移行し、以下のとおり、グループの経営理念、経営の基本方針、ならびにグループ経営の基本原則に基づき、当社グループのグループガバナンス体制を構築しています。

#### (1) グループの経営理念、経営の基本方針

サッポログループは、『潤いを創造し、豊かさに貢献する』を経営理念に掲げ、また『ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す』ことを経営の基本方針として、持続的な成長と収益によってグループ全体の企業価値を向上させ、将来にわたってステークホルダーに貢献していくことを目指しています。

#### (2) グループ経営の基本原則

サッポログループは、純粋持株会社体制の下、次のとおりグループ経営の基本原則を定め、各事業部門の自主性を維持しつつ、サッポログループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しています。

##### <グループ全体最適の原則>

グループ企業は、サッポログループの価値最大化および全体最適を前提として、それぞれの事業活動に注力し、ひいてはグループ連結業績向上に貢献する。

##### <自主独立の原則>

グループ企業は、設立の主旨およびサッポログループの経営方針に基づくそれぞれのミッションの実現に向けて、経営基盤の強化を図ると共に、各々の自立を目指す。

持株会社であるサッポロホールディングス社は、グループ企業社長に当該企業経営に必要な執行権限を委ね、グループ企業社長はその経営責任を負う。併せて、サッポロホールディングス社は、グループ企業の成長・発展のために必要な支援・助言を行う。

##### <相互協力の原則>

サッポロホールディングス社ならびにグループ企業は、経済合理性を考慮しつつ、資材・製品・サービス等の調達をはじめとする事業の推進に相互協力するとともに、グループとしてのシナジー効果実現に努める。

#### (3) グループガバナンス体制構築の基本方針

当社は、サッポログループの経営理念および経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、次のとおり、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能および監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

##### <監督機能>

取締役会は、グループ経営における監督機能を担い、法定事項および取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定するとともに、代表取締役社長兼グループCEO、グループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督する。

##### <業務執行機能>

代表取締役社長兼グループCEOは、当社取締役会の決定に基づき、グループ全体の業務執行を統括する。主要事業会社の社長を兼務する非常勤取締役ならびにグループ執行役員は、当社代表取締役社長兼グループCEOの全体統括の下、主要事業部門の業務執行を統括する。

#### < 監査機能 >

当社は、取締役会から独立し、かつ各監査役が独立した立場（独任制）で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置する。

#### （４）グループガバナンス体制の強化に向けた取り組み

当社では、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、また平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以来、上記（３）に記載の通りグループガバナンスの強化充実に取り組んでまいりましたが、平成20年3月28日開催の当社第84回定時株主総会においては社外取締役を1名増員いたしました。

新経営構想に基づく取り組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、新経営構想を推進し、企業価値向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取り組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

### Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Ⅰで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、以下のとおり一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします（Ⅲに記載した、当社株券等の大規模買付行為への対応方針を以下「本対応方針」といいます。）。

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）または、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその関係者（同法第27条の2第7項に規定する関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）または、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者および当該関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

#### 1. 本対応方針導入の必要性

Ⅰで述べましたとおり、大規模買付者は、大規模買付行為に際しては、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する大規模買付ルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が提示された場合には）その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところです（東京地方裁判所平成17年7月29日決）。

併せて、大規模買付ルールを遵守した場合および遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の取組みとして、本対応方針を定めることとしました。

## 2. 独立委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、ならびに社外有識者（注4）の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は（資料2）に記載のとおりです。

本対応方針においては、下記Ⅲ 4.（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置を行わず、下記Ⅲ 4.（2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、対抗措置をとる場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しておりますが、下記Ⅲ 4.（1）の（注5）に記載のとおり例外的対応をとる場合、ならびに下記Ⅲ 4.（2）に記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

また、本対応方針にかかる重要な判断に際し取締役会決議を行う場合には、出席する社外取締役の3分の2以上の賛成がない限り可決できないものとします。

注4：社外有識者は、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

## 3. 大規模買付ルールの内容

### （1）情報の提供

当社が設定する大規模買付ルールとは、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的および内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ①大規模買付者およびそのグループ（共同保有者および関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ②大規模買付行為の目的および内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等および関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ③当社株式の取得対価の算定根拠および取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ④当社および当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- ⑤当社および当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

## (2) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日以内の必要な期間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。具体的な期間の設定は、買付けの目的、対価の種類、買付け方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定しますが、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨および取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

## 4. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの(注5)と認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

なお、上記例外的措置をとる際の判断の客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで判断します。

注5：濫用目的によるものとは、例えば大規模買付者による以下のような行為等を想定しています。

- ① 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ② 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ③ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ④ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合
- ⑤ 買付者の提示する当社株式の買取方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行う場合（いわゆる強圧的二段階買収）

### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は（資料1）に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。なお、当社は、平成18年11月30日、新株予約権証券の発行について発行登録を行い、同年12月8

日にその効力が発生しております。

### (3) 対抗措置発動の停止等について

上記Ⅲ 4. (1)に記載の例外的措置をとること、または上記Ⅲ 4. (2)に記載のとりの対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど、対抗措置をとることが適切でないと取締役会が判断した場合には、次のとおり対抗措置発動を停止することができるものとします。

- ① 当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで、新株予約権の無償割当てを中止する。
- ② 新株予約権の無償割当て後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで当該新株予約権を無償取得する。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

## 5. 株主・投資家に与える影響等

### (1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記Ⅲ 4. において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

### (2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

## 6. 本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は、当社第84回定時株主総会の開催日の平成20年3月28日より発効することとし、有効期限は平成21年3月31日までに開催される当社第85回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当社第85回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、かかる方針の継続が決定された場合であっても、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備

や、東京証券取引所・札幌証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

#### 7. 附則

平成20年3月28日開催の当社第84回定時株主総会の終結以前に当社が受領した意向表明書に基づく大規模買付行為への対応については、平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会で承認された「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」を引き続き適用し、また平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会の終結以前に当社が受領した意向表明書に基づく大規模買付行為への対応は、旧方針（平成18年2月17日に導入し、当社第83回定時株主総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」）を引き続き適用いたします。

#### IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員 の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

##### 1. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

##### 2. 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

##### 3. 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。



## V 当社株式の大規模買付行為にかかる買付提案受領後の経緯

当社は、平成19年2月15日にスティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピー（以下「SPJSF」といいます。）より、「貴社株式の友好的取得について」と題する当社株式の買付提案（以下「本買付提案」といいます。）を受領いたしました。そして、本買付提案に対しましては、平成19年3月29日に開催された当社第83回定時株主総会（以下「同総会」といいます。）で承認され、同日より発効した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の附則により、引き続き旧方針（平成18年2月17日に導入し、同総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」）を継続適用しており、これまでに以下のとおり手続きを進めてまいりました。（平成20年3月14日までの経緯について記載）

平成19年

- 2月15日 SPJSFより、本買付提案を受領
- 3月1日 当社よりSPJSFに対して、本買付提案にかかる必要情報の提供を要請する書状と「必要情報リスト」を交付
- 5月15日 SPJSFより、「必要情報リスト」に対する回答書を受領
- 5月29日 当社よりSPJSFに対して、追加情報の提供を要請する書状と「追加情報リスト」を交付
- 11月8日 SPJSFより、「追加情報リスト」に対する回答書を受領
- 11月22日 当社より、SPJSFに対して、確認・追加情報の提供を要請する書状と「確認・追加情報リスト」を交付
- 12月6日 SPJSFより、「確認・追加情報リスト」に対する回答書を受領  
同日より平成20年3月5日までの取締役会評価期間を開始

平成20年

- 1月8日 当社取締役会より、特別委員会に対して、本買付提案の評価について諮問
- 2月4日 特別委員会より、本買付提案の評価について意見書を受領
- 2月26日 当社取締役会より、SPJSFに対して「SPJSFによる当社株式の買付提案に対する当社取締役会の意見書」を交付
- 3月10日 SPJSFより、当社株式取得にかかる提案についての書簡を受領
- 3月14日 当社取締役会より、「SPJSFによる当社株式取得にかかる提案に関する今後の対応」を発表  
なお、本買付提案の具体的内容、本買付提案に対し適用している旧方針の内容につきましては、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。（<http://www.sapporoholdings.jp/>）  
また、「SPJSFによる当社株式の買付提案に対する当社取締役会の意見書」につきましては、（資料3）をご参照ください。

(資料1)

[新株予約権概要]

1. 新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、580,000,000株を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

また、取得条項および取得条件を設けることがあり、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者と他の株主とで、取得の対価に関し異なる取り扱いをすること、あるいは、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権は取得の対象としないことがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

(資料2)

[独立委員会の委員の氏名・略歴]

武藤 春光 (むとう しゅんこう)

昭和4年3月生まれ

昭和28年4月 横浜地裁判事補  
昭和38年4月 東京地裁判事  
昭和41年4月 司法研修所教官  
昭和57年4月 東京高裁判事  
昭和59年4月 新潟地裁所長  
平成3年5月 広島高裁長官  
平成4年9月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)  
平成4年10月 帝京大学法学部教授 (平成15年3月より名誉教授)

大浦 溥 (おおうら ひろし)

昭和9年2月生まれ

昭和31年4月 富士通信機製造 (現富士通) 株式会社 入社  
昭和53年7月 同社 総合企画室長  
昭和60年6月 同社 取締役  
昭和63年6月 同社 常務取締役  
平成元年6月 株式会社アドバンテスト 代表取締役社長  
平成13年6月 同社 代表取締役会長  
平成15年6月 富士通株式会社 取締役 (現在に至る)  
平成17年6月 株式会社アドバンテスト 取締役相談役  
平成19年6月 同社 相談役 (現在に至る)

中谷 巖 (なかたに いわお)

昭和17年1月生まれ

昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社  
昭和48年7月 ハーバード大学経済学部 講師・研究員  
昭和49年7月 大阪大学経済学部 助教授  
昭和59年4月 同学部 教授  
平成3年10月 一橋大学商学部 教授  
平成11年10月 多摩大学経営情報学部 教授  
平成12年4月 三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング) 理事長 (現在に至る)  
平成13年9月 多摩大学 学長 (現在に至る)  
平成17年4月 一橋大学 名誉教授 (現在に至る)

(資料3)

[SPJSFによる当社株式の買付提案に対する当社取締役会の意見書の概要]

I. 本買付提案に対する取締役会の意見

当社取締役会は、SPJSFの本買付提案に基づく当社株式の買付行為は、当社株主全体の利益を著しく損なうおそれが大きいと評価し、本買付提案に反対します。

II. 本買付提案に対する当社取締役会の検討および評価の概略

当社取締役会は、本買付提案について以下のとおりの検討・評価を行いました。

1. 当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であります。

したがって、SPJSFが当社の経営支配権を取得した後にいかなる経営方針を採用するかは、当社企業価値及び当社株主全体の利益との関係では、極めて重要な要素といえます。

2. また、SPJSFが部分買付けを提案しているため、他の当社株主の一部はSPJSFによる買付け後も株主として残ることになります。そのような可能性のある当社株主にとっては、経営支配権を取得するSPJSFがどのような投資家であり、当社に関してどのような経営を行い、当社グループの事業、役員・従業員人事、取引先・顧客等のステークホルダーとの関係をどのように維持し又は変更することによって、企業価値を向上させるのか、どのような投下資本の回収方針を有しているのか、といった点が重大な関心事項であります。

そして、当社取締役会としても、本買付提案が「当社株主全体の利益を著しく損なうか否か」という評価を行う上で、かかる事項についてSPJSFの意向を把握することは極めて重要であるといえます。

3. しかしながら、SPJSFは、実質的に当社の経営を支配しうる結果をもたらす本買付提案を行っているにもかかわらず、経営支配権の取得後の当社の経営方針や経営チーム、ステークホルダーとの関係、投下資本の回収方針、自ら及びその関連ファンドに関する情報といった重要な情報を示していません。

したがって、当社取締役会は、SPJSFによる当社株式の経営支配権の取得によって当社株主全体の利益が著しく損なわれるかという点について判断するためには、過去にSPJSF及びその関連ファンドが他社に対してとった投資行動や、当社グループに関するこれまでの言動など、SPJSFに関してこれまで当社が入手した情報全てを前提として考慮した上で、これらに大きく依拠せざるを得ません。

4. そこで、SPJSF及びその関連ファンドの過去の投資行動を端的に評価すると、自らの短期的な利益を獲得するという投資行動を反復していると言えます。そして、こうしたSPJSFの行動に対し、東京高等裁判所は、SPJSFを「様々な策を弄して、専ら短中期的に対象会社の株式を対象会社自身や第三者に転売することで売却益を獲得しようとし、最終的には対象会社の資産処分まで視野に入れてひたすら自らの利益を追求しようとする存在」と断じ、最高裁判所も、SPJSFによる「経営支配権の取得が企業価値をき損し、株主の共同の利益を害することになる」とブルドックソースの株主が判断したことを正当であると評価しています。
5. また、当社グループに関するSPJSFやその関係者の言動には、一貫性を欠く言動や不誠実な言動などがみられます。さらに、SPJSFにはホワイトナイト等の代替案を当社に提示させようとする意図も窺われるなど、まさにSPJSFは、様々な策を弄して、ひたすら自らの利益を追求しようとしているといわざるを得ません。

以上の点を総合的に考慮した結果、当社取締役会は、SPJSFの当社株式取得の目的と予想される買付後の行動について次の結論に達しました。

- ・ SPJSFは、当社の経営支配権を取得した後に、真摯に当社経営に参加する意思を有しておらず、支配株主としての責任ある行動をとろうともしない。むしろ、このような対応に終始するSPJSFの本買付提案の目的や買付後の行動に関し、重大な疑念を抱かざるを得ないような事情が存在する。
- ・ したがって、過去の投資行動においてそうであったように、SPJSF及びその関連ファンドは、本買付提案に基づく買付けを行い、当社の経営支配権を取得した後も、「ひたすら自らの利益を追求しようとする存在」として振る舞う可能性が十分ある。

そして、このようなSPJSFが、当社の経営支配権を取得した後、当社の経営に不可欠な幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を顧慮せずに、確たる経営理念や経営方針を示さないまま、ひたすら自らの利益を追求するような経営を行う可能性を否定できず、当社企業価値の源泉である顧客との信頼関係、ブランド価値、従業員の活力は喪失し、企業価値を毀損する危険性が高いといわざるを得ません。

以上から、当社取締役会としては、SPJSFが本買付提案に記載された買付行為を行う場合、当該買付行為は当社の企業価値を毀損し、当社株主全体の利益を著しく損なうおそれが大きいと評価します。したがって、当社取締役会としては、本買付提案に反対します。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況など（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成19年12月31日現在において当社が判断したものです。

##### (1) 経済情勢について

当社グループの売上高は国内の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い、主要製品の出荷変動、デフレ傾向による主要製品の単価下落の可能性がります。また、経済情勢の悪化によって、保有資産の価値の低下につながる可能性もります。

##### (2) 特定事業分野への依存度について

当社グループの主要な事業セグメントは酒類事業であり、平成19年12月期における連結売上高の76.5%を占めています。その中でも、国内ビール事業（ビール・発泡酒・新ジャンルなど）が売上高・営業利益の大半を占めています。

この国内ビール事業への高依存体質を脱却し、さらなる収益性の拡大を目指すため、海外市場での事業活動の拡充を図っています。

しかしながら、依然、国内ビール事業への依存は高く、国内市場での需要が減少する中での競合他社との価格競争、消費者の嗜好の変化、酒税の増税に対応しての商品値上げ、冷夏や長期間にわたる梅雨などの要因によって売上が減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がります。

##### (3) 海外における事業活動について

当社グループは、海外市場での事業活動を拡充することにより利益の拡大を図っており、特に酒類事業においては米国・カナダを中心に拡充しています。

これらの当社グループの海外における事業活動においては、経済の動向、競争環境の変化や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、業績に悪影響を及ぼす可能性がります。

##### (4) 食品の安全性について

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化していますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な製品及び原料に係る品質問題などが発生した場合、製品回収、出荷不良品発生などの可能性がります。外食事業においては、食中毒が発生した場合、一定期間の営業停止などを命ぜられ、業績に悪影響を及ぼす可能性がります。

##### (5) 製造委託品及び仕入れ商品について

当社グループは一部の商品について外部に製造委託を行っています。また、仕入商品も取り扱っています。製造委託商品や仕入れ商品についても品質については万全を期していますが、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題などが発生した場合、販売休止、製品回収などの可能性がり、業績に悪影響を及ぼす可能性がります。

##### (6) 原料・資材価格について

当社グループの使用する主要な原料・資材には、その価格が市場の状況により変動するものがあります。それら原料・資材の価格が高騰することにより、売上原価が上昇し、業績に悪影響を及ぼす可能性がります。

##### (7) 顧客情報流出について

当社グループでは個人情報管理の徹底に向けた体制作りを強化していますが、今後、予測不能のウィルスの進入や情報への不正アクセスなどにより、個人情報の流出などの問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下などにより費用の増加や収益の減少が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性がります。

##### (8) 得意先への信用リスクについて

当社グループは得意先や投資先の信用リスクに備えています。が、予期せぬ倒産などの事態により債権回収に支障が発生した場合など、業績に悪影響を及ぼす可能性がります。

(9) 法的規制などの影響

当社グループは、食品衛生法や環境・リサイクル関連法規などの法的規制の適用を受けています。このような中、法的手続きによる権利の保全にも万全を期していますが、将来において、現在予測し得ない法的規制などが設けられる可能性があり、これらの法的規制などの適用を受けることとなった場合、事業活動が制限される可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。ビール・発泡酒を始めとする酒類の広告に対する規制や、酒販店店頭での販売時間に対する規制、酒類販売場所の規制が広がっていく場合、需要の減少や新たな規制に対応するための費用などの要因について、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害によるリスクについて

当社グループは保有するオフィス、商業、住宅などの施設及び工場などの設備安全について火災などの事故発生防止の体制作りを強化し、また地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように管理体制の確立を行っています。しかし、想定範囲を超えた事象が発生した場合、損害発生、商品供給に支障をきたすなどの可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融負債について

当社グループでは、各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入により調達しており、金融負債は総資産に比して高い水準にあります（平成19年12月31日現在2,124億円（連結ベース）、総資産の38%）。当社グループの金融負債は、経営計画に基づき削減に努めていますが、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担が重くなったり資金調達の条件が悪化することにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として累積され、発生時の従業員の平均残存勤務期間で処理されるため、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、退職給付会計導入時の会計基準変更時差異は15年で処理しています。

当社及び子会社のサッポロビール株式会社では平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することとしています。なお、確定拠出年金制度への移行に伴い、平成20年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日）を適用する予定です。

(13) 減損会計の適用について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する物件は減損損失を計上しています。しかしながら、今後、不動産価格の下落や事業環境の変化などによっては、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生したり、売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損を計上する可能性があり、これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場しているサッポロホールディングス（株）（以下「当社」といいます。）は、当社が直接保有している事業会社が当社に対して支払うブランド使用料、グループ経営分担金及び受取利息を主な収益源とし、さらに各事業会社の業績や財政状態に応じて支払う配当金を収入としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 株式価値の希薄化について

当社は、資金調達を目的により、平成6年6月30日に「第3回無担保転換社債」を発行しています。当該社債の転換請求がされた場合、当社の1株当たりの株式の価値は希薄化する可能性があります。

なお、提出日現在における「第3回無担保転換社債」の概要は次のとおりです。

	第3回 無担保転換社債
転換社債の残高（百万円）	19,710
転換価格（円）	991
資本組入額（円）	496

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 不動産事業における戦略的業務・資本提携について

当社、及び連結子会社である恵比寿ガーデンプレイス株式会社（以下、「YGP社」）は、平成19年10月30日付けで、モルガン・スタンレー証券株式会社及びその国内外の不動産に関連する関係会社（以下、「モルガン・スタンレー」）との間で、不動産事業での企業価値向上を目指した戦略的業務・資本提携に関して基本合意書を締結しました。

#### ①業務・資本提携の目的

モルガン・スタンレーの有する不動産価値向上へのノウハウと、複合開発のバイオニアとしてYGP社が蓄積してきたノウハウを融合させ、恵比寿ガーデンプレイスの価値をさらに向上させていきます。また、YGP社はモルガン・スタンレーとの提携を通じ、不動産事業の更なる拡大と企業価値向上を目指していきます。

#### ②業務提携の概要

- (i) 恵比寿ガーデンプレイス物件の共同運営による物件価値向上への取り組み。
- (ii) 上記取り組みを促進する目的で行う、モルガン・スタンレーが運用する不動産ファンドが組成する特別目的会社への恵比寿ガーデンプレイス物件の共有持分15%を500億円にて譲渡。
- (iii) YGP社とモルガン・スタンレーの不動産マネジメント業務や新規物件取得等に関する業務提携。
- (iv) サッポログループ各社とモルガン・スタンレーとのシナジーを発揮できる分野での連携。

#### ③資本提携の概要

サッポログループ各社との提携関係及び連携の強化を目的として、モルガン・スタンレーが運用する不動産ファンドが組成する特別目的会社が、平成19年6月30日時点で当社が発行する普通株式のうち、発行済株式総数（自己株式数及び単元未満株式数を除く）の議決権比率ベースで約1.5%に相当する5,801,000株以上を平成19年12月末日時点で保有するものとする。

更に、平成20年6月末日までに、本件特別目的会社が保有する当社株式を、平成19年6月30日時点における発行済株式総数（自己株式数及び単元未満株式数は除く）の議決権比率ベースで約5%に相当する19,336,000株まで増加させることを努力するものとする。

### (2) 飲料事業における戦略的業務提携について

当社、及び連結子会社であるサッポロ飲料株式会社（以下、「サッポロ飲料社」）は、平成20年1月12日付けで、有限会社クレセント・パートナーズ（以下、「クレセント社」）、及びクレセント社の本件のために設立された特別目的会社である合同会社シー・アール・ピー・ビー・エイチ（以下、「投資者」）との間で、戦略的業務提携に関して以下のとおり正式に合意しました。

#### ①業務提携の目的

本業務提携は、幅広い事業への投資経験や事業再構築の知見及びネットワークを保有しているクレセント社を共同事業者とすることにより、サッポロ飲料社の事業再構築及び競争強化の取り組みを推進することを目的とするものです。

#### ②業務提携の概要

サッポロ飲料社がこれまで保有してきたブランドおよび事業基盤を活かし、クレセント社の経験・ノウハウ、ネットワークなどを最大限活用しつつ、サッポロ飲料社を当社の子会社として維持しながら事業再構築を進め、収益性の改善、ブランド力の強化、市場優位性の構築などを実現し、企業価値の向上を目指します。

このうち、早期の事業再構築のための施策として、以下の2点を既に実施しています。

- (i) 投資者を引受先とする新株予約権付社債（以下、「CB」）をサッポロ飲料社が発行することにより事業再構

築、及びその後の発展、成長戦略を実現するために必要な資金を調達しています。

また、サッポロ飲料社は当社を引受先とする12億円の第三者割当増資を行っています。

(ii) サッポロ飲料社は投資者からの役員の派遣及びクレセント社のネットワークを活用したサポート及び事業参画を受けています。

### ③CBの概要

発行総額	3,843,137,228円
利率(クーポン)	0.00%
発行年月日	平成20年2月27日
償還期限	平成27年2月27日
新株予約権の数	49個
新株予約権の発行価額	無償
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の行使期間	平成21年2月27日から平成27年2月26日まで

なお、新株予約権の転換価額は、新株予約権の目的となるサッポロ飲料社株式の数が完全希釈化ベースで49%程度となるように設定されています。また、投資者は一定の条件下において、CBの全部又は一部を当社に売り付ける権利(プット・オプション)を有し、当社は一定の条件下において、CBの全部を、投資者から買い付ける権利(コール・オプション)を有しています。

### (3)販売契約

契約会社名	契約事項	契約締結先	発効年月日
サッポロビール(株) (連結子会社) サッポロ・ギネス(株) (持分法適用関連会社)	ギネスビールの販売契約	DIAGEO IRELAND	平成19年1月1日



## 6【研究開発活動】

サッポログループの研究開発部門では、平成18年末にスタートしたグループ横断的な研究開発体制「Group-K」での運営が一年経過しました。

「Group-K」では、グループ中期経営計画に基づき、酒類、飲料、食品などのグループの目指していく新規・周辺事業領域を出口とし、研究開発と商品開発が一体となった複数のプロジェクト体制にて、新価値創造、利益貢献を最重視した運営を行っています。

また、グループ全体として、「素材の力を引き出す匠の技」、「健康への貢献」、「おいしさの追求」、「素材を極める」、「未来技術」、「安全・安心の追求」という6つの技術ドメインを強化し、サッポログループの技術の強みに育て上げるよう、価値創造フロンティア研究所を中心としたグループ横断的チーム編成で取り組んでいます。

当連結会計年度は下記に記載のように、酒類事業、飲料事業で成果がはじめ、改革の第一期を経過したと考えています。また明年以降、食品価値創造事業に大きく貢献をするための布石を打つことができました。

研究開発成果はそれぞれの事業分野において、お客様視点に立ち、顧客価値創造のために積極的な活動を推進していきます。当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は2,441百万円です。事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

### [酒類事業]

#### 1. 酒類の商品開発について

当連結会計年度の酒類の商品開発は、当社の強みである協働契約栽培原料、基盤研究の成果を活かしながら総合酒類に対応した商品開発を進めお客様への新たな価値提供を進めました。ビール関係では、4月にバイエルン産アロマホップとチェコ・ザーツ産ファインアロマホップの特徴を最大限に引き出し心地よい香りともろやかな飲み口を実現した「エビス<ザ・ホップ>」を全国展開しました。また、世界で初めて、ビールの香味の劣化を抑制し、鮮度を飛躍的に長持ちさせ、ビールの泡持ちを向上させる、プレミアム・ビール大麦「LOXレス大麦」（平成15年に特許申請済）を、平成20年よりカナダで商業生産することを決定しましたが、このLOXレス大麦を使用した「大麦の極み」を恵比寿ガーデンプレイス内の麦酒記念館で限定発売しました。更に、チェコで百年以上伝承されている伝統ある製法で協働契約栽培大麦を製麦したチェコ産テンネモルトを使用した「ゴールドンモルト」を限定発売しました。新ジャンルでは、ニュージーランド産の希少なホップ「ネルソンソーヴィン」を使用することで、ドラフトワンのスッキリ味に白ワインのような華やかな香りを付与しました「ドラフトワン スパークリングアロマ」を全国発売いたしました。

また、焼酎については、わさびの持つさわやかな香りを活かし、食事との相性が良い「つんと」、そばならではの爽やかな香りと味わいが魅力の「蕎麦玉」を新規開発し発売しました。

#### 2. 酒類等に関連する研究開発について

価値創造フロンティア研究所、バイオ研究開発部、商品・技術開発部の協働体制で研究開発を展開し、「お客様に新鮮な驚きと感動をもたらす商品」を開発すべく価値創造に邁進しています。

お客様にお約束する安全・安心のために、高品質の維持・更なる向上に向け生産現場と協働で技術開発に取り組んでいます。分析技術開発では、長年蓄積された微量成分分析技術や最先端の分析技術をもとに、お客様に信頼される商品の保証技術開発（責任品質保証技術の更なる確立）に努めています。おいしさを追求し、お客様の食を楽しくするため、味覚から脳波にまで至る感性工学的手法を駆使した解析による、全く新しい視点からの研究開発も種々の成果を蓄積し、例えば嚥下測定技術や脳波測定技術の商品開発での実用化を進めています。食の機能を追求し、お客様の健康に貢献するための研究開発に注力しています。素材にこだわり、原料を極め、原料の持つ力を最大限に引き出すため、ビールの原料であるホップ・大麦・酵母成分や当社の保有する乳酸菌の機能性研究を進め、種々の取り組みを行っています。特にメタボリックシンドローム対策や抗アレルギー作用に関する研究開発の成果が商品化に結びついています。

また、発酵技術を基盤として地球環境問題に貢献する技術開発に取り組み、食品会社の廃棄物や農業残渣などを資源・エネルギーとして活用する「アルコール発酵技術」、「水素・メタン二段醗酵システム」が実用化段階に至りました。技術提案先は国内企業に限らず東南アジア諸国などの事業者に及んでいます。

#### 3. 原料研究について

上述した「大麦の極み」に関しましては、これまで研究開発を行ってきたLOXレス大麦開発およびそれを用いた醸造特性に関する研究成果を米国醸造学会（MBA）において発表し、最優秀ポスター賞を受賞しております。先端研究として、農林水産省や大学と共同で、ゲノム解析技術や最新ポストゲノム技術を用いた原料大麦の育種に取り組んでいます。

ホップ研究については、主要生産国での適応試験を積極的に推進し、高付加価値のサッポロブランドの品種を育成中です。また、エコ栽培に向けての研究開発に取り組んでいます。

更に大麦・ホップにおける各種成分および育種技術に関する研究を展開し、ビールの香味向上のみならず機能性食用大麦の開発にも取り組んでいます。

#### 4. ワイン研究開発について

「Group-K」体制の下、ワイン開発プロジェクトではぶどうやワインの微量成分に着目した基盤研究を実施し、研究成果を応用した新商品開発に取り組んでいます。その活動の成果として、新商品『Aroma Rouge/Blanc 酸化防止剤無添加ワイン』を平成20年3月中旬に上市し、新たな価値を提案していきます。また、北海道、長野、山梨、岡山および米国ワシントン州ヤキマバレーでは、世界に通じるワイン造りを目指すぶどう栽培研究を実施しています。昨年8月に開催された第5回国産ワインコンクールでは『プティ グランポレール 山梨甲州樽発酵2005』が金賞及び最優秀カテゴリー賞に輝き、研究の成果がワインの品質に着実に反映されつつあります。なお、グランポレールシリーズは、同コンクール開催初年度から、唯一、5年連続金賞の榮譽に輝いています。今後も、基盤研究を礎にした斬新かつ高品質な新商品開発を進めていきます。

#### 5. 食品事業について

食品分野では、生活習慣病の予防に貢献できる食物繊維が豊富な「サッポロ厳選大麦」や麦汁の豊富な栄養分を十分に吸収した「ビール酵母エキス」の食品など様々な用途開発に取り組んでいます。当連結会計年度より、新たに花粉症をはじめとする抗アレルギー効果のある「ホップ水抽出物」の商品開発に取り組んでいます。今後も原料素材の持ち味を最大限に活かして豊かで楽しい食生活の実現に取り組み続けます。

#### 6. アグリ事業について

ホップの品種開発技術および栽培加工技術を基盤とした中国新疆ウイグル自治区におけるホップ事業は順調に推移し、中国ホップ市場第一位の20%を占めています。また、サッポロビール(株)が開発したファインアロマホップ(中国名: 札一 国際名: SA-1)は、中国で栽培される唯一のファインアロマホップとして中国国内のビール会社から高い評価を受け、販売量を拡大しており、さらなる販売量の拡大を目的に、当社が新たに開発したホップ数品種を現地合弁会社に導入しています。

#### 7. パッケージング開発について

パッケージング分野では、安全・安心、環境、高齢化対応を含めたユニバーサルデザインをキーワードに取り組んでいます。2月に上市したウィングオープンカートンは、開け易さに配慮した缶段ボールで、平成19年の日本パッケージングコンテストで飲料包装部門賞を受賞致しました。また、当社が開発し、平成18年に静岡工場に導入したX線実缶検査機は、缶製品を箱ごと検査する装置で品質保証体制の強化に対応すると共に、サッポロエンジニアリング(株)を通じて社外販売にも取り組んでいます。

酒類事業の研究開発費の金額は1,978百万円です。

### [飲料事業]

#### 1. 商品開発について

商品開発は、新規需要開拓と既存ブランドの強化を戦略の柱として活動しています。

新規需要開拓としては、伸長しつつある健康市場へ向けてビール社で研究・開発された素材であるホップ抽出物を使用した新しい健康飲料「ホップ研究所」緑茶、エキスドリンク2品の開発・上市を行い、サッポロビール(株)で研究された素材を使用した初のブランドとして多くのお客様の支持を得ることが出来ました。

既存ブランドの強化としては、「玉露入りお茶」について玉露の香りを高めるリニューアルを行い、又「Ribbon」シリーズについても果汁・炭酸共に味覚改良を含めたりリニューアルを行い、市場拡大を実現する事が出来ました。

また、差別性商品としては米国オーシャンズプレー社と提携している健康果実クランベリーを使用した商品について基軸の「クランベリーオリジナル」に加え、季節限定「初摘みクランベリー」などバリエーションを加える事でブランドを大幅に拡大させる事ができました。当社独自の素材である梅果汁についても初めて冬のホット用商品を発売するなど積極的な商品開発を行ってきました。

#### 2. 技術開発

「飲料総合研究所」を中心に、製品の安全・安心をより確実に担保するシステムの確立、商品の価値を高める素材とその機能の研究開発に引続き取り組んできました。

安全・安心を担保するシステムについては、製品の二重チェック体制の強化と、サッポロ飲料品質情報システム(SQUIS: スクイズ)の導入により、原料から製品までの一貫した品質の管理・向上を図っています。

素材・機能の研究については、前連結会計年度から継続しているホップやクランベリーなどの機能性素材を用いた商品化研究を実施、サッポロビール社との協働により、ホップから発見されたホップフラボノールを用いた「ホップ研究所」緑茶・ホップエキスドリンクを1月に上市、さらにサッポロビール(株)で発見された麦芽乳酸菌を加えてパワーアップした「ホップ研究所 アレルスムーズ」を平成20年2月に上市しました。クランベリーに関しては医療機関との共同により高濃度果汁飲料の美肌・美白効果を立証し、9月に学術発表致しました。

さらに研究成果については平成20年前半にも学術発表を予定しており、サッポログループ各社研究開発部門及びグループ外の諸研究機関とも連携して、健康系素材を用いた商品の研究開発に一層注力していきます。

飲料事業の研究開発費の金額は463百万円です。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下の通りです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループは、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明します。

#### ① 投資有価証券の減損

投資有価証券の時価の下落が著しく、かつ回復可能性があるとは認められない株式などについては、減損処理を行っています。時価のある投資有価証券については、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全ての銘柄について、減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について、その時価が取得原価を下回っている期間と程度、予測される時価の回復の可能性、及び、財政状態を精査し、必要と認められた額の減損を行っています。また、時価のない投資有価証券については実質価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合は回復の可能性及び財政状態を精査し、減損処理を行っています。

#### ② 固定資産の減損

当連結会計年度において、地価の下落している土地及び収益性低下などにより投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産について減損処理を行っています。また、前述以外の固定資産についての回収可能性は、将来の収益計画に基づき判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合は、減損損失が発生することで当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

#### ③ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権などについては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。相手先の財務状況が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すことで、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来における課税所得の見積りにより影響を受けます。市場環境や経営成績の悪化により、将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が取崩されることにより、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

#### ⑤ 退職給付引当金及び退職給付費用

退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、割引率、年金資産の期待運用収益率などの基礎率に見積りの要素が含まれており、これら基礎率の変動により当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上

売上高は前連結会計年度を139億円上回り、4,490億円（前年同期比103.2%）となりました。事業セグメント別に見ますと、酒類事業は、国内酒類事業における発泡酒の売上数量は減少したものの、前連結会計年度より参入した焼酎事業が通年寄与したこと、および当連結会計年度より連結したカナダ・スリーマン社の売上寄与を含む国際酒類事業の伸長により、3,436億円（前年同期比105.3%）となりました。飲料事業は不二家ブランドの飲料商品の売上数量減が大きく、522億円（前年同期比88.9%）、外食事業は既存店の好調、新規出店の効果もあり289億円（前年同期比107.3%）、不動産事業は堅調に推移し241億円（前年同期比105.8%）となりました。

#### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の増加に伴い、前連結会計年度から49億円増加し、3,050億円（前年同期比101.7%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、原料・資材コストの増加があったものの、製造原価削減と品種構成の改善でカバーし、売上原価率の低いカナダ・スリーマン社を当連結会計年度から連結したこともあり、1.1ポイント減少し、67.9%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度から52億円増加し、1,315億円（前年同期比104.1%）と

なりました。これはスリーマン社の新規連結の影響があり給料手当が30億円増加したこと、及び同社を取得する際に生じたのれんの償却費が増加したことが主な要因です。

### ③ 営業利益

営業利益は前連結会計年度を37億円上回り、123億円（前年同期比143.5%）となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は次の通りです。

#### [酒類事業]

##### (国内酒類事業)

国内酒類事業では、原料・資材コストの増加、発泡酒の売上数量の減少がありましたが、高付加価値商品の伸長による利益率の向上、生産効率化による製造コストの削減及び販売費の見直しによるコスト削減でカバーし、営業利益は61億円（前年同期比162.9%）となりました。

##### (国際酒類事業)

スリーマン社の新規連結による寄与があり、営業利益は16億円（前年同期比432.3%）となりました。

#### [飲料事業]

飲料事業では、不二家ブランドの飲料商品の減少が大きく、コスト削減ではカバーできず、営業損失は8億円（前年同期比4億円減）となりました。

#### [外食事業]

外食事業は、既存店部門の好調に加え、積極的な新規出店もあり、営業利益は6億円（前年同期比143.4%）となりました。

#### [不動産事業]

不動産事業は首都圏の既存物件が高稼働率を維持したことに加え、賃料アップを実施することができました。さらに前期に開業した新規開発物件の通年寄与もあり、営業利益は70億円（前年同期比110.3%）となりました。

### ④ 営業外損益及び経常利益

営業外収益23億円から営業外費用65億円を差引き、営業外損益は42億円のマイナス（前年同期比14億円減収）となりました。受取利息及び受取配当金から支払利息などを差引いた金融収支については、前期に実施したM&Aもあり、期中における平均借入残高が増加したことに加え、金利が上昇したことにより、前連結会計年度の21億円のマイナスに対し、当連結会計年度は32億円のマイナスになりました。

以上の結果、経常利益は81億円（前年同期比138.6%）となりました。

### ⑤ 特別損益

特別利益は75億円となりました。

なお、特別利益の主な内訳は以下の通りです。

固定資産売却益は67億円となりました。資産効率の向上を図るため、保有資産の見直しを行う一環として売却を行いました。

投資有価証券売却益は7億円となりました。固定資産と同様に投資リターンを勘案しながら資産の圧縮を進め、上場株式などの売却を行いました。

特別損失は154億円となりました。

なお、特別損失の主な内訳は以下の通りです。

固定資産除却損は13億円となりました。生産設備に関する除却損などを計上しました。

減損損失は69億円となりました。サッポロファクトリーについては子会社への事業譲渡を予定しているため、回収可能価額を再度算定し、回収が困難と見込まれる額について減損損失を計上しました。詳細につきましては「連結損益計算書関係の注記」に記載の通りです。

固定資産臨時償却費は65億円となりました。大阪工場の製造停止を意思決定したことに伴い、耐用年数の見直しをしたことによるものです。

のれん償却額は2億円となりました。スリーマン社が保有するブランドの一部を償却したこと、および樂丸酒造ののれんを償却したことによるものです。

投資有価証券評価損等は3億円となりました。主に非上場株式の簿価を投資先の財政状態を勘案し評価減を行ったものです。

### ⑥ 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた税金費用合計は△52億円で、税金等調整前当期純利益に対する負担率は△2,386.3%です。法定実効税率（40.7%）との差につきましては、主に減損損失及び固定資産臨時償却費に伴う法人税等調整額の計上によるものです。詳細につきましては「税効果会計関係の注記」に記載の通りです。

以上の結果、当期純利益は55億円（前年同期比235.6%）となりました。

### (3) 事業戦略と見通し

#### [酒類事業]

##### (国内酒類事業)

国内酒類業界は、飲酒人口の減少や値上げの影響等による総需要の伸び悩みが予想される中で、種類間の競合関係に変化が出てくることが考えられます。

ビール類市場については、値上げの影響により総需要低下やカテゴリー構成比の変化が予想されますが、機能系市場、高価格ビール市場については引き続き拡大するものと思われます。

このような中、当社は市場環境の変化、お客様ニーズの多様化に対応したマーケティングを展開し、サッポロらしい独自価値の提案で収益向上を目指していきます。具体的には、高価格帯のトップブランドである「エビスブランド」の強化、低価格帯での「ドラフトワン」のブランド力強化に加え、健康意識の高まりに対応した機能性新商品を投入し、総需要を上回る売上数量達成を目指します。

また、食の「安全・安心」については引き続き最優先課題とし、「おいしさも、安心も、サッポロビールはすべて責任品質」をスローガンに取り組んでいきます。

コスト面においては、原料・資材コストは引き続き上昇することが考えられますが、ビール類の4月からの価格改定に加え、大阪工場の3月での製造停止を中心とする生産体制の見直し、販売促進費の効率的な使用などの企業内努力により、前年を上回る営業利益の確保を目指していきます。

##### (国際酒類事業)

国際酒類事業では、世界的な原材料価格高騰の影響を受けて売上原価が上昇し、また、サブプライムローン問題等の影響により、前期に比べて米ドルが日本円及びカナダドルに対して弱含みで推移するものと思われます。そのような中、事業の中心である北米ビール市場の総需要は横ばいまたは微増になるものと見込まれますが引き続き、プレミアムカテゴリーにおける強みを活かして同市場における地位を強固なものとしします。

カナダ市場においては、スリーマン社が「Sleeman (スリーマン)」、「Unibroue (ユニブロー)」、「Okanagan Spring (オカナガン・スプリング)」といった主力プレミアムブランドのブランド価値の維持・向上のために積極的なマーケティング投資を実施し、総需要を上回る売上数量達成を目指します。

米国市場においては、サッポロUSA社を核にこれまでのサッポロブランドの展開に加え、今期からはハイエンド市場向けに「エビスビール」の輸出を行い、総需要を上回る売上数量達成を目指します。

各国への輸出および現地生産においては、樽生ビールの積極投入等による売上増を図るとともに、新規地域への進出を目指し国際酒類事業の基盤強化と更なる事業発展を図っていきます。

#### [飲料事業]

飲料事業では、ブランド戦略を当社の強みである素材へのこだわりを活かした高付加価値ブランドの創出を目指す戦略に転換し、市場における当社の存在意義を確立していきます。商品アイテム数については集中化を図るとともに、特に果汁の潜在力を開拓し、「機能果汁飲料」を新しい価値として提案していきます。

コスト面においては、原料・資材価格の上昇によるコスト増は見込まれますが、営業戦略における収益構造改革・効率化やローコストオペレーションの徹底を図り、営業利益での改善を目指します。

#### [外食事業]

外食事業では、既存店部門は品質向上による差別化と客単価の向上を図り、5年連続の売上高の対前年増を目指します。また、新規出店としては4月に超大型店舗である「那須 森のビール園」を開店するほか、首都圏を中心とした新規出店を行い、売上高の拡大に取り組んでいきます。一方、当期に新規出店により上昇した諸経費の抑制に努め、収益率の改善を図っていきます。

#### [不動産事業]

不動産業界は、オフィス賃貸市場を中心に、引き続き安定的に推移すると見込んでいます。

当社不動産事業においては、3月より北海道において地元企業等から資本参加を得た新会社「サッポロ都市開発(株)」が営業を開始し、また4月からはモルガンスタンレーグループとの恵比寿ガーデンプレイスにおける業務提携がスタートします。これらを基盤とし、引き続き既存不動産賃貸事業における高稼働率維持・賃料アップに取り組むことに加え、外部からの新規物件の取得・開発や既存事業のバリューアップへの取り組みを強化いたします。

#### (4) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

##### ① 資産

大阪工場の製造停止決定に伴う固定資産臨時償却費の計上、およびサッポロファクトリーの減損損失の計上に伴い、有形固定資産が182億円減少し、3,385億円となりました。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金等が減少し、流動資産合計が102億円減少し1,177億円となりました。この結果、当連結会計年度末の総資産は、5,618億円（前年同期比95.3%）となりました。

##### ② 負債

前連結会計年度にスリーマン社の取得資金を、一時的に短期借入金にて調達を行った分を、社債の発行等により借り換えを行ったことにより、短期借入金及び1年内償還社債は前年同期比395億円減少し、644億円となりました。一方で、社債は199億円増加し697億円となりました。また、金融負債全体の削減を進める中で長期借入金は79億円減少し743億円となりました。この結果、負債全体では、4,366億円（前年同期比91.7%）となりました。

##### ③ 純資産

「新株予約権付社債」の新株予約権の行使等に伴い、資本金、資本剰余金が各々38億円増加しました。また、利益剰余金期末残高が、前年同期比38億円増加し、142億円となりました。さらに、金融商品の時価会計の適用による上場株式の時価と帳簿価額との評価差額金が、前年同期比16億円減少し、96億円となった一方で、為替換算調整勘定が21億円増加し、18億円となりました。以上の結果、純資産は前年同期比116億円増加して1,251億円となりました。

##### ④ 経営指標

流動比率は短期借入金及び1年内償還社債が395億円減少したことにより、流動負債が大きく減少し、前連結会計年度の47.6%から52.7%に5.1ポイント増加しました。

自己資本比率は「③純資産」に記載の通り、純資産が増加したことに伴い前連結会計年度の19.2%から22.3%に増加しています。

自己資本当期純利益率（ROE）は新株予約権の行使等に伴い自己資本が増加したものの、「(2)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載の通り当期純利益が前年同期比235.6%となったことにより、前連結会計年度の2.1%から4.6%に増加しています。

D/Eレシオ（金融負債÷純資産）は金融負債の削減、および純資産の増加により前連結会計年度の2.1倍から1.7倍に減少しています。

#### (5) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動の結果得られた資金を、有形固定資産の取得による支出や長期借入金の返済などによって使用した結果、前連結会計年度末に比べ24億円（29.0%）減少し、当連結会計年度末には58億円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、306億円（前年同期比21億円、7.4%増）となりました。税金等調整前当期純利益は2億円となりましたが、減価償却費245億円、固定資産臨時償却費65億円、減損損失69億円などの資金支出のない費用の調整があり、さらに利息の支払額42億円、法人税等の支払額23億円を差し引いた結果です。

投資活動の結果使用した資金は、134億円（前年同期比409億円、75.2%減）となりました。これは主に、酒類製造設備やソフトウェアへの投資があった一方で、資産効率の向上を目的とした固定資産、投資有価証券の売却による収入があったことによるものです。

財務活動の結果使用した資金は、195億円（前連結会計年度は93億円の収入）となりました。これは、財務体質の強化を目的に、営業活動の結果得られた資金の一部を金融負債の削減に充てたことによるものです。

#### (6) 当連結会計年度の資金の流動性及び資金の調達

##### ① 資金の流動性について

当社グループは、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しています。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っています。

##### ② 資金の調達

現在そして将来の営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関などからの借り入れ及び社債の発行などによって調達しています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、ビール・発泡酒等生産設備を中心に設備投資を行った結果、当社グループ（当社及び連結子会社）全体での設備投資の金額は、156億円（工事ベース）となりました。

事業の種類別セグメントの設備投資につきましては、次の通りであります。

[酒類事業]

那須工場、既存工場におけるビール・発泡酒等生産設備のリニューアル工事、新販売物流システムなどへの設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、100億円となりました。当連結会計年度中に完成した主な設備は、以下の通りであります。

会社名	事業所名	設備の内容
サッポロビール(株)	那須工場（栃木県那須郡那須町）	ビール・発泡酒等生産設備

[飲料事業]

自動販売機の購入などがあり、当連結会計年度の設備投資は、3億円となりました。

[外食事業]

(株)サッポロライオンの新規店舗の出店及び改装があり、当連結会計年度の設備投資は、17億円となりました。

[不動産事業]

賃貸施設の新設などがあり、当連結会計年度の設備投資は、34億円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
サッポロビール(株)	北海道工場 (北海道恵庭市)	酒類	ビール・発 泡酒等生産 設備	7,936	3,363	366	1,088	193	12,581	99
〃	仙台工場 (宮城県名取市)	〃	〃	3,662	4,874	171 [2]	803	231	9,571	111
〃	那須工場 (栃木県那須郡 那須町)	〃	〃	207	1,770	— (66)	—	15	1,994	11
〃	千葉工場 (千葉県船橋市)	〃	〃	7,575	6,203	193 (9)	10,243	194	24,216	128
〃	静岡工場 (静岡県焼津市)	〃	〃	4,371	7,849	193	4,481	147	16,850	113
〃	大阪工場 (大阪府茨木市)	〃	〃	71	254	120	2,333	19	2,678	94
〃	新九州工場 (大分県日田市)	〃	〃	7,578	8,393	223 [0] (3)	2,391	270	18,632	91
〃	群馬工場 (群馬県太田市)	〃	和酒・麦 芽・食品生 産設備	4,516	1,703	244 [22] (39)	2,613	113	8,946	46
〃	価値創造フロン ティア研究所 (静岡県焼津市)	〃	研究設備	520	7	18	613	296	1,437	50
サッポロワイ ン(株)	勝沼ワイナリー (山梨県甲州市)	〃	ワイン生産 設備	441	401	17	310	16	1,170	44
〃	岡山ワイナリー (岡山県赤磐市)	〃	〃	1,315	931	47	—	19	2,267	36
〃	古里ぶどう園 (長野県長野市)	〃	農園	8	0	35	1,788	1	1,797	4
恵比寿ガーデ ンプレイス(株)	恵比寿ガーデン プレイス (東京都渋谷区)	不動産	賃貸不動産	124,666	1,133	58	19,125	3,711	148,637	40
〃	サッポロファク トリー (札幌市中央区)	〃	〃	13,024	183	57	980	286	14,475	48
(株)東京エネ ルギーサービ ス	本社 (東京都渋谷区)	〃	恵比寿地区 地域冷暖房 設備	—	1,676	—	—	13	1,690	11

(注) 1 提出会社については該当事項はありません。

2 投下資本額は、平成19年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

3 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示し、[ ]内の面積は連結会社以外への賃貸分を内書きで示してあります。また、( )内の面積は連結会社以外からの賃貸分を外書きで示してあります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)
サッポロ飲料(株)	本社	飲料	自動販売機	60ヶ月	1,378



## (2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
Sleeman Breweries Ltd. 他	ゴルフ工場及び シャンブリー工場他 (カナダ オンタリオ州及び ケベック州他)	酒類	ビール生産設備	2,478	11,634	87 (3)	437	43	14,593	134

(注) 1 投下資本額は、平成19年12月31日現在の有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含みません。

2 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示しております。また、( )内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
サッポロビール(株)	本社 (東京都渋谷区)	酒類	ソフトウェア (新販売物流システム)	6,500	3,243	自己資金及び借入金	平成16年 9月	平成20年 10月
サッポロビール(株)	静岡工場 (静岡県焼津市)	酒類	醸造リフレッシュ及び びろ過リニューアル工事	4,549	1,911	自己資金及び借入金	平成17年 4月	平成21年 3月
サッポロビール(株)	千葉工場 (千葉県船橋市)	酒類	樽列更新工事	1,600	221	自己資金及び借入金	平成19年 4月	平成20年 5月
恵比寿ガーデンプレイス(株)	賃貸用不動産 (東京都新宿区)	不動産	賃貸用不動産	4,500	—	自己資金及び借入金	平成20年 2月	平成20年 2月

## (2) 重要な設備の除却等

## [重要な設備の除却]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月
サッポロビール(株)	大阪工場 (大阪府茨木市)	酒類	ビール・発泡酒等 生産設備	345	平成20年3月

(注) 帳簿価額には土地の帳簿価額は含まれておりません。

## [重要な設備の売却]

「2 主要な設備の状況」に記載の「恵比寿ガーデンプレイス(東京都渋谷区)」につきましては、共有持分の15%を売却する予定です。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第1部 札幌証券取引所	—
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(注) 提出日現在の株式数には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条12の規定に基づき発行した転換社債の残高、転換価格および資本組入額は、次のとおりであります。

##### 第3回無担保転換社債(平成6年6月30日発行)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
転換社債の残高(百万円)	19,710	19,710
転換価格(円)	991	991
資本組入額(円)	496	496

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年7月1日 (注)1	17,345,888	356,179,485	—	43,831	4,250	36,488
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)2	10,391,921	366,571,406	2,764	46,595	2,764	39,252
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)2	13,046,092	379,617,498	3,470	50,066	3,470	42,723
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)3	14,353,995	393,971,493	3,820	53,886	3,820	46,543

(注)1 ㈱サッポロライオンとの株式交換による増加。株式交換に際して㈱サッポロライオンの株主が保有する普通株式1株につき当社の普通株式2.81株の割合をもって割り当て交付しております。

- 2 2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使によるものです。
- 3 2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使によるものと第3回無担保転換社債の一部転換によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	72	33	636	225	9	25,986	26,961	—
所有株式数 （単元）	0	117,832	13,790	52,872	140,402	13	63,670	388,579	5,392,493
所有株式数の 割合（%）	0.00	30.32	3.55	13.61	36.14	0.00	16.38	100.00	—

(注) 1 自己株式1,785,996株は「個人その他」に1,785単元および「単元未満株式の状況」に996株含まれておりません。

- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）・エル・ピー （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P. O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES （東京都中央区日本橋3-11-1）	69,150	17.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.13
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,162	2.58
シティバンクニューヨーク・サードアヴェニュー・スモール・キャプ・バリュウ・ファンド （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	101CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA （東京都品川区東品川2-3-14）	10,148	2.58
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	7,689	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	7,170	1.82
計	—	153,406	38.94

- (注) 1 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピーは、リミテッド・パートナーシップの形態をとる投資ファンドであり、当社として同ファンドを構成するパートナーの議決権の保有状態を確認できず、金融商品取引法163条第1項に定める主要株主に該当するかどうかは確認できておりません。
- 2 みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託みずほ信託銀行口として6,212千株保有しており、これをあわせて16,374千株保有しております。
- 3 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これをあわせて13,400千株保有しております。
- 4 平成19年1月11日に、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピーと、リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの共同で、大量保有（変更）報告書が関東財務局に提出され、またこれに関する訂正報告書が平成19年1月22日及び2月14日にて提出されておりますが、当社としては後者のリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.	P. O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Caymanislands, British West Indies	66,500	17.52
Liberty Square Asset Management L.P.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Country of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	4,250	1.12
計	—	70,750	18.64

- 5 平成19年1月11日に、株式会社みずほコーポレート銀行ほか4名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行ほか4名	東京都千代田区丸の内1-3-3	38,906	10.60

- 6 平成19年7月18日に、サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
Third Avenue Management LLC	622 Third Avenue, New York, NY 10017, USA	26,853	6.92

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,785,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 386,794,000	386,794	—
単元未満株式	普通株式 5,392,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	386,794	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式 996株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式18,000株 (議決権18個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	1,785,000	—	1,785,000	0.45
計	—	1,785,000	—	1,785,000	0.45

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	343,655	284,304,025
当期間における取得自己株式	24,331	20,673,738

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	16,435	12,603,847	7,037	5,621,824
保有自己株式数	1,785,996	—	1,803,290	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策として位置づけ、安定した配当の維持を基本とし、業績や財務状況等を勘案して配当をおこなうことを基本的な方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化をはかりながら新たな成長につながる戦略的投資に充当してまいります。

当社には中間配当制度がありますが、通期では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対し公平な配当を実現するためにも、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年3月28日 定時株主総会	1,960	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高 (円)	339	490	755	731	960
最低 (円)	188	291	458	514	611

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	775	829	788	865	944	960
最低 (円)	691	611	647	719	820	865

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	グループCEO	村上 隆 男	昭和20年8月14日生	昭和44年4月 当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 平成8年9月 理事 大阪工場長 平成10年9月 製造本部製造部長 平成11年3月 執行役員 製造本部製造部長 平成13年3月 常務執行役員 営業本部商品開発部長 平成15年3月 常務執行役員 ビール事業本部副本部長 平成15年7月 サッポロビール株式会社（新会社） 取締役兼専務執行役員 生産技術本部長 平成16年3月 当社 常務取締役 平成17年3月 代表取締役社長 兼 グループCEO （現在に至る）	39
専務取締役 代表取締役		福永 勝	昭和22年5月28日生	昭和46年4月 当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 平成11年3月 理事 新潟支社長 平成12年9月 理事 東北支社長 平成14年3月 執行役員 東北支社長 平成14年10月 執行役員 東北本部長 平成14年12月 ビール事業本部 副本部長 平成15年7月 サッポロビール株式会社（新会社） 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 平成17年3月 同社 代表取締役社長 （現在に至る） 当社 グループ執行役員 平成19年3月 当社 取締役 兼 グループ執行役員 平成20年3月 当社 代表取締役専務 （現在に至る）	28
常務取締役		持田 佳行	昭和26年1月17日生	昭和48年4月 当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 平成3年3月 SAPPORO U. S. A., INC. 代表取締役社長 平成8年1月 当社 東京支社東京中央支店長 平成13年3月 国際事業部長 平成15年7月 サッポロビール株式会社（新会社） 国際事業部長 平成16年3月 当社 グループ経営戦略部長 9月 経営戦略部長 平成17年3月 取締役 経営戦略部長 平成19年3月 常務取締役 （現在に至る）	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		衛 藤 博 啓	昭和16年1月14日生	昭和39年4月 平成2年6月 平成5年5月 平成8年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成15年3月 平成16年6月	株式会社富士銀行入行 同行 取締役 同行 常務取締役 同行 専務取締役 同行 副頭取 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 取締役副社長 同社 取締役社長 当社 取締役 (現在に至る) みずほ信託銀行株式会社 顧問 (現在に至る)	11
取締役		関 哲 夫	昭和13年7月29日生	昭和38年4月 平成5年6月 平成9年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年3月	八幡製鐵株式会社 入社 (現 新日本製鐵株式会社) 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 取締役 同社 常任顧問 同社 常任監査役 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	—
取締役		田 中 宏	昭和16年9月23日生	昭和39年4月 昭和63年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年3月	呉羽化学工業株式会社 (現 株式会社クレハ) 入社 同社 法務部長 同社 取締役 企画本部長 同社 常務取締役 営業担当 同社 代表取締役常務 営業担当 同社 代表取締役専務 企画・営業担当 同社 代表取締役社長 同社 取締役会長 取締役会議長 (現在に至る) 当社 取締役 (現在に至る)	—
取締役	経営戦略部長	上 條 努	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成4年11月 平成8年9月 平成9年11月 平成13年3月 平成15年9月 平成17年9月 平成19年3月	当社(旧サッポロビール株式会社) 入社 経営企画部 担当部長 サッポロビール飲料株式会社 (現 サッポロ飲料株式会社) 営業企画部 担当部長 同社 営業企画部長 同社 取締役 営業企画部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 マーケティング部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 当社 取締役 経営戦略部長 (現在に至る)	8



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		田中 秀典	昭和30年4月16日生	昭和53年4月 平成15年7月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 ファイナンス部長 サッポロビール株式会社（新会社） 経理統括部長 同社 取締役 経理部長 当社 取締役 （現在に至る）	21
取締役		牛尾 和夫	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 平成12年9月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年12月 平成17年3月 平成18年3月 平成19年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 株式会社サッポロホテルエンタ プライズ 常務取締役 同社 代表取締役社長 シャトーレストラン株式会社 代表取締役社長（兼） 当社 役員付（事業戦略担当） 当社 シニアオフィサー 株式会社サッポロライオン監査役 当社取締役 恵比寿ガーデンプレイス株式会社 代表取締役社長 （現在に至る） 当社 取締役 兼 グループ執行役員 （現在に至る）	18
取締役		羽柴 伸宏	昭和21年4月26日生	昭和44年4月 平成8年9月 平成9年3月 平成12年3月 平成15年7月 平成16年3月 平成16年9月 平成17年3月 平成18年10月 平成18年12月 平成20年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 ビール営業本部 宣伝部長 理事 ビール営業本部 宣伝部長 理事 広報部長 サッポロビール株式会社（新会社） 取締役 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 国際事業部長 同社 取締役 常務執行役員 人事部長 同社 取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 同社 取締役 常務執行役員 国際事業担当 サッポロインターナショナル株式 会社 代表取締役社長 兼 CEO （現在に至る） 当社 グループ執行役員 当社 取締役 兼 グループ執行役員 （現在に至る）	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常勤監査役		宍戸 賢一	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成15年7月 平成16年9月 平成19年3月 平成20年3月	当社(旧サッポロビール株式会社)入社 仙台工場長 製造部長 サッポロビール株式会社(新会社)執行役員 製造部長 同社 執行役員 静岡工場長 同社 常務執行役員 千葉工場長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	24
監査役		竹原 功	昭和22年6月28日生	昭和46年3月 平成9年7月 平成14年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年3月	日本生命保険相互会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役 株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役社長 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	—
監査役		辺見 紀男	昭和32年6月13日生	平成元年4月 平成5年6月 平成16年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 成和共同法律事務所パートナー (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	—
監査役		阿江 敬三	昭和25年12月22日生	昭和48年4月 平成17年3月 平成20年3月	当社(旧サッポロビール株式会社)入社 経理部長 当社 監査役 (現在に至る)	8
計						201

- (注) 1 取締役 衛藤博啓氏、関哲夫氏および田中宏氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 竹原功、辺見紀男の両氏は、社外監査役であります。  
3 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
矢田 次男	昭和23年7月22日生	昭和51年4月 平成元年8月 平成元年9月	東京地方検察庁検事任官 その後、仙台、千葉、釧路、東京、大阪、 東京の地方検察庁勤務 東京地方検察庁特捜部検事退官 弁護士登録(東京第一弁護士会) のぞみ総合法律事務所パートナー (現在に至る)	—

- 4 取締役の任期は、平成20年3月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。  
5 監査役の任期は、平成20年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題のひとつとして位置付けています。当社は、グループ全体の継続的な企業価値の向上を目指すために、グループ内で監督機能（持株会社）と業務執行機能（各事業会社）を分離し、経営における透明性の向上と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を図っています。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

#### ①会社の機関の基本説明（平成19年12月31日現在）

- ・ 監査役設置会社であるか委員会等設置会社であるかの別

当社は、監査役設置会社を引き続き採用しています。

- ・ 社外取締役、社外監査役の選任の状況

当社の取締役は8名で、うち2名が社外取締役です。また、当社の監査役は4名で、うち2名が社外監査役です。

- ・ 各種委員会の概要

当社は監査役設置会社ですが、取締役の人事・処遇にかかわる運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役の指名委員会と報酬委員会を設置しています。また、グループ内の経営諸課題に機動的に対応するため、グループリスクマネジメント委員会、グループCSR推進委員会、グループ環境保全委員会、個人情報保護委員会などの専門委員会を設置しています。

- ・ 社外役員の専従スタッフの配置状況

社外取締役、社外監査役の専従スタッフは配置していません。経営戦略部に取締役会担当者と監査役会担当者をそれぞれ事務局として配置し、対応しています。

- ・ 業務執行、経営監視の仕組み

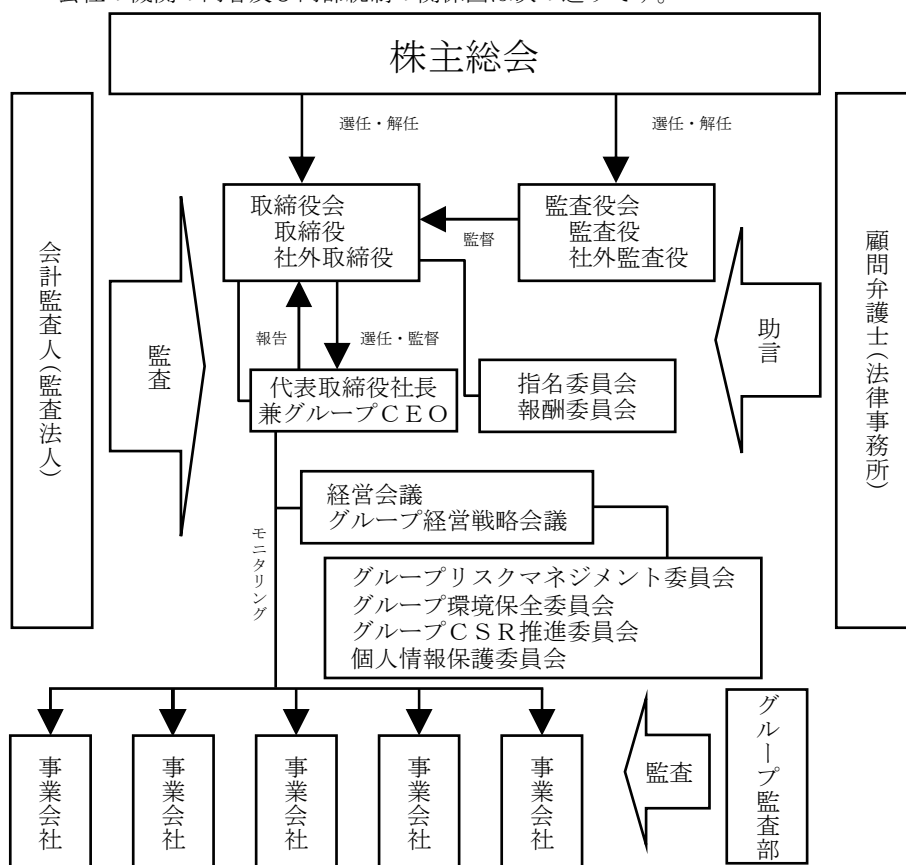
当社では、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を目的に、グループ内で監督機能（持株会社）と業務執行機能（各事業会社）を明確化しています。監督機能を担う取締役会は、法定事項及び重要な業務執行事項について決定すると共に、グループ全体の業務執行を統括する代表取締役社長兼グループCEOや、各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督しています。

当社では、代表取締役社長兼グループCEOの業務執行上の意思決定を支援する目的で、業務執行における重要事項を協議する機関として経営会議を設置しています。また、各事業会社の営業状況の進捗を管理するとともに、各事業会社の業務執行に関わる重要事項について協議し、グループ全体として機動的な意思決定と戦略調整を行うための機関としてグループ経営戦略会議を設置しています。

各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員は、担当する部門の経営目標等をコミットメントすることにより、グループ経営目標に対する責任の所在を明確にしています。また、毎月のグループ経営戦略会議に出席して各事業部門の営業状況の報告を行うと共に、四半期毎に取締役会に出席して各事業部門の業務報告を行っています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針並びに分担に従って、取締役会をはじめ、経営会議、グループ経営戦略会議などの重要会議へ出席、その他重要決裁書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。

## ②会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次の通りです。



## ③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

平成18年5月25日の当社取締役会において、会社法362条第4項6号ならびに会社法施行規則100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針を定めました。また、各事業会社および子会社においても、順次、各社の取締役会において同様の決議を行いました。

なお、当社取締役会において決定した基本方針の徹底を図ると共に、継続的に体制の整備・強化を図っていくために、全体を統括する代表取締役社長兼グループCEOのもと、次の事項を担当する責任者を任命し、具体的な取り組みを進めています。

- ・財務報告の適正を確保する体制の構築及びその推進に関する事項  
「財務報告にかかる内部統制プロジェクト」を発足し、全社的内部統制評価項目を策定、決算・財務プロセス、業務プロセスにかかる統制を進めるほか、コンサルタントや管理システムツールも導入しています。
- ・CSR・コンプライアンス体制の構築及びその推進に関する事項  
6月にコンプライアンスに関してグループ全従業員を対象に意識調査を実施、11月にCSRに関し全従業員向けe-learningを実施しました。また、重点課題として個人情報保護と営業秘密管理について取り組んでいます。
- ・グループガバナンス・リスクマネジメント体制の構築及びその推進に関する事項  
3月に報酬委員会、指名委員会のメンバー構成の見直しを行ったほか、5月にサッポロインターナショナル株式会社を国際酒類事業を営む主要事業会社として位置付け責任・権限を明確にしました。

## ④内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役監査は、当社監査役監査基準（平成19年9月改定）に基づき、監査役会にて監査方針と分担を決め、各監査役が、取締役会をはじめ、「経営会議」、「グループ経営戦略会議」などの重要会議への出席、決裁稟議書の閲覧、各事業会社やその子会社等の監査を実施しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。また、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び会計監査結果報告を受けるほか、必要に応じて会合をもち、会計監査の状況や会計上の課題等について情報交換を行っております。

なお、10月に専任の監査役スタッフを1名配置しました。

内部監査については、当社グループ監査部（4名）が、各事業会社、子会社等、グループ全体を対象とした内部監査を実施しています。グループ監査部と監査役とは、定期的に会合をもち、内部監査の結果や内部統制の状況等について意見交換を行っております。また、グループ監査部の内部監査報告書は、監査役が閲覧し情報を共有しております。

会計監査については、新日本監査法人に所属する公認会計士の小野隆良氏、玉井哲史氏、松浦康雄氏が、会計監査業務を執行しました。それぞれの監査年数は、小野隆良氏および玉井哲史氏が2年、松浦康雄氏が6年であり、当該年数は平成15年6月改正公認会計士法施行日以前の期間を含んでいます。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補等11名であります。

会計監査人は、グループ監査部の内部監査報告書を閲覧し、必要に応じて情報交換を行っております。

#### ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の衛藤博啓氏はみずほ信託銀行株式会社の顧問であり、同関哲夫氏は新日本製鐵株式会社の常勤監査役であり、同田中宏氏は株式会社クレハの取締役会長であります。社外監査役の竹原功氏は株式会社ニッセイ基礎研究所の代表取締役社長であり、同辺見紀男氏は弁護士です。当社は、みずほ信託銀行株式会社、日本生命保険相互会社との間で経常的な金融取引を行っております。いずれの取引も、それぞれの会社との定型的な取引であり、社外取締役もしくは社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

平成15年7月に設置した「グループリスクマネジメント委員会」のもと、グループ全体に関わる緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて各事業会社のリスクマネジメント組織と連携しながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などにあたっております。

また、日常業務におけるリスクマネジメントは、経営会議・グループ経営戦略会議における審議案件、決裁稟議案件などを経営戦略部、CSR部、経理部などが分担してモニタリングし、事業などに関わるリスク情報を調査・分析するとともに、各事業会社に対しては「サッポログループ企業行動憲章」や各種規程・規則に照らした指導・徹底を図っております。

#### (3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

取締役8名 108百万円（うち社外取締役2名 8百万円）

監査役4名 44百万円（うち社外監査役2名 6百万円）

#### (4) 監査報酬等の内容

当事業年度における、当社が新日本監査法人と締結した「公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項」に規定する業務に係る報酬等は以下の通りです。

監査証明に係る報酬の金額 15百万円

上記以外の報酬の金額 4百万円

#### (5) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しております。

#### (6) 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### (7) その他

当社は、経営環境の変化に対応し機動的に資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		8,916		6,511	
2 受取手形及び売掛金	※2	73,615		69,685	
3 有価証券		62		13	
4 たな卸資産		24,403		24,041	
5 繰延税金資産		2,068		2,290	
6 未収法人税等		45		133	
7 その他		19,084		15,317	
8 貸倒引当金		△224		△275	
流動資産合計		127,972	21.7	117,717	21.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	※3	402,617		399,169	
減価償却累計額		△181,947	220,669	△192,925	206,244
2 機械装置及び運搬具	※4	212,681		209,050	
減価償却累計額		△157,171	55,510	△157,096	51,954
3 土地	※3		71,332		71,153
4 建設仮勘定			4,442		4,694
5 その他		21,982		21,723	
減価償却累計額		△17,209	4,772	△17,265	4,458
有形固定資産合計			356,727		338,504
(2) 無形固定資産					
1 のれん			—		27,614
2 営業権			9,899		—
3 その他	※6		23,450		5,754
無形固定資産合計			33,349		33,368
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1 ※4		42,082		37,393
2 長期貸付金			10,450		10,229
3 繰延税金資産			1,675		7,541
4 その他	※1 ※4		19,940		19,339
5 貸倒引当金			△2,602		△2,235
投資その他の資産合計			71,547	12.1	72,267
固定資産合計			461,624	78.3	444,141
資産合計	※4		589,597	100.0	561,858

		前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※2	28,929		26,121	
2 短期借入金及び1年内 償還社債	※4	104,007		64,415	
3 未払酒税		38,276		38,140	
4 未払法人税等		1,525		2,749	
5 賞与引当金		764		1,056	
6 繰延税金負債		—		0	
7 預り金		52,147		48,725	
8 その他		43,233		42,292	
流動負債合計		268,885	45.6	223,501	39.8
II 固定負債					
1 社債		49,720		69,710	
2 長期借入金	※4	82,305		74,339	
3 繰延税金負債		9,984		6,182	
4 退職給付引当金		16,301		15,135	
5 役員退職慰労引当金		118		115	
6 受入保証金		33,657		31,903	
7 その他		15,128		15,782	
固定負債合計		207,216	35.2	213,168	37.9
負債合計		476,101	80.8	436,669	77.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		50,066	8.5	53,886	9.6
2 資本剰余金		42,484	7.2	46,310	8.2
3 利益剰余金		10,472	1.8	14,292	2.5
4 自己株式		△571	△0.1	△848	△0.1
株主資本合計		102,451	17.4	113,641	20.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		11,318	1.9	9,640	1.7
2 為替換算調整勘定		△276	△0.1	1,853	0.4
評価・換算差額等合計		11,041	1.8	11,493	2.1
III 少数株主持分		2	0.0	53	0.0
純資産合計		113,495	19.2	125,189	22.3
負債純資産合計		589,597	100.0	561,858	100.0



②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
I 売上高			435,090	100.0		449,011	100.0
II 売上原価	※1		300,121	69.0		305,078	67.9
売上総利益			134,968	31.0		143,933	32.1
III 販売費及び一般管理費							
1 販売奨励金及び手数料		36,837			35,862		
2 広告宣伝費		18,832			17,371		
3 貸倒引当金繰入額		24			—		
4 給料手当		16,964			19,973		
5 賞与引当金繰入額		441			688		
6 退職給付費用		2,808			2,869		
7 その他	※1	50,446	126,355	29.0	54,805	131,570	29.3
営業利益			8,612	2.0		12,362	2.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		398			431		
2 受取配当金		516			594		
3 受取賃貸料		383			387		
4 為替差益		—			304		
5 ギフト券損益		211			—		
6 その他		885	2,396	0.5	587	2,306	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		3,041			4,280		
2 たな卸資産廃棄損		951			858		
3 持分法による投資損失		49			132		
4 その他		1,109	5,151	1.2	1,280	6,550	1.5
経常利益			5,857	1.3		8,118	1.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	69		6,769	
2 投資有価証券売却益		2,221		766	
3 貸倒引当金戻入益		66		27	
4 関係会社株式売却益		101		—	
5 自動販売機補助金収入		88		32	
6 過年度固定資産売却益 修正額	※6	95	2,642	—	7,596
7 過年度固定資産売却益 修正額					
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※3	2,519		1,300	
2 減損損失	※7	1,785		6,939	
3 固定資産臨時償却費	※4	—		6,583	
4 のれん償却額	※5	—		276	
5 投資有価証券評価損等		217	4,522	393	15,493
税金等調整前当期純利益			3,977		221
法人税、住民税及び事業税		1,728		3,040	
過年度法人税等		—		308	
法人税等調整額		△86	1,641	△8,634	△5,285
少数株主損失			2		1
当期純利益			2,338		5,508

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	46,595	39,010	9,962	△461	95,107
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,470	3,470			6,940
剰余金の配当(注)			△1,826		△1,826
新規連結による減少高			△1		△1
当期純利益			2,338		2,338
自己株式の取得				△117	△117
自己株式の処分		4		6	11
株主資本以外の項目の当連結会計 年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,470	3,474	509	△110	7,344
平成18年12月31日 残高 (百万円)	50,066	42,484	10,472	△571	102,451

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成17年12月31日 残高 (百万円)	16,502	△198	16,303	—	111,410
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行					6,940
剰余金の配当(注)					△1,826
新規連結による減少高					△1
当期純利益					2,338
自己株式の取得					△117
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の当連結会計 年度中の変動額(純額)	△5,184	△77	△5,261	2	△5,259
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△5,184	△77	△5,261	2	2,084
平成18年12月31日 残高 (百万円)	11,318	△276	11,041	2	113,495

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (百万円)	50,066	42,484	10,472	△571	102,451
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,820	3,820			7,640
剰余金の配当			△1,890		△1,890
新規連結による増加高			202		202
当期純利益			5,508		5,508
自己株式の取得				△284	△284
自己株式の処分		5		7	12
株主資本以外の項目の当連結会計 年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,820	3,825	3,820	△277	11,189
平成19年12月31日 残高 (百万円)	53,886	46,310	14,292	△848	113,641

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年12月31日 残高 (百万円)	11,318	△276	11,041	2	113,495
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行					7,640
剰余金の配当					△1,890
新規連結による増加高					202
当期純利益					5,508
自己株式の取得					△284
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の当連結会計 年度中の変動額（純額）	△1,677	2,129	452	51	503
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,677	2,129	452	51	11,693
平成19年12月31日 残高 (百万円)	9,640	1,853	11,493	53	125,189

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		3,977	221
2 減価償却費		21,929	24,526
3 固定資産臨時償却費		—	6,583
4 減損損失		1,785	6,939
5 のれん償却費		—	869
6 のれん償却額		—	276
7 退職給付引当金の減少額		△893	△1,166
8 貸倒引当金の減少額		△273	△295
9 受取利息及び受取配当金		△915	△1,026
10 支払利息		3,041	4,280
11 有形固定資産売却益		△69	△6,769
12 有形固定資産売却除却損		2,519	1,300
13 投資有価証券売却益		△2,221	△766
14 投資有価証券評価損等		217	393
15 関係会社株式売却益		△101	—
16 売上債権の減少額		1,655	4,387
17 たな卸資産の減少額		620	777
18 仕入債務の減少額		△5,264	△3,015
19 未払酒税の減少額		△514	△207
20 預り金の増減額 (減少: △)		5,237	△3,159
21 その他流動負債の増減額 (減少: △)		△1,874	327
22 その他		124	1,810
小計		28,981	36,288
23 利息及び配当金の受取額		882	991
24 利息の支払額		△3,152	△4,237
25 法人税等の支払額		△408	△2,350
26 法人税等の還付額		2,285	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,588	30,690

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△1,253	△629
2 定期預金の払戻による収入		1,238	607
3 投資有価証券の取得による支出		△947	△250
4 投資有価証券の売却による収入		2,776	2,804
5 関係会社株式の取得による支出		△894	△87
6 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出 (純額)	※3	△31,176	—
7 有形固定資産の取得による支出		△18,516	△17,815
8 有形固定資産の売却による収入		69	7,206
9 無形固定資産の取得による支出		△3,299	△2,067
10 長期貸付金の実行による支出		△29	△74
11 長期貸付金の回収による収入		499	414
12 その他		△2,882	△3,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		△54,414	△13,495
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額 (減少: △)		30,526	△4,999
2 長期借入れによる収入		9,200	24,001
3 長期借入金の返済による支出		△48,321	△50,335
4 社債の発行による収入		29,885	19,925
5 社債の償還による支出		△10,000	△10,000
6 コマーシャルペーパーの増加額		—	4,000
7 配当金の支払額		△1,831	△1,888
8 自己株式の取得による支出		△117	△284
9 自己株式の売却による収入		11	12
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,351	△19,568
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		7	△43
V 現金及び現金同等物の減少額		△16,466	△2,416
VI 現金及び現金同等物の期首残高		24,748	8,282
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額		0	15
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	8,282	5,881

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社                      連結子会社の数 28社                      主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      (新規設立による増加 2社)                      ステラビレッジサービス(株)                      Silver 2501 Canada Inc.                      (株式取得による増加 12社)                      (株)楽丸酒造                      Silver 2501 Canada Inc.の子会社                      (Sleeman Breweries Ltd.ほか10社)                      (重要性が増したことによる増加 1社)                      サッポロインターナショナル(株)                      (株式売却による減少 1社)                      (株)サッポロフローリスト                      なお、Silver 2501 Canada Inc.とその子会社11社及びサッポロインターナショナル(株)については平成18年12月31日を、(株)楽丸酒造については平成18年6月30日を、みなし取得日として連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      (株)サッポロエネルギーサービスほか                      非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社                      連結子会社の数 32社                      主要な連結子会社名は第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      (新規設立による増加 3社)                      スターネット(株)                      サッポロプロアシスト(株)                      サッポロ都市開発(株)                      (重要性が増したことによる増加 1社)                      (株)横浜恵和ビルディング</p> <p>(2) 非連結子会社                      同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社                      持分法適用関連会社の数 5社                      持分法適用会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。                      (株式取得による増加 1社)                      ユニバースフーズ(株)                      なお、ユニバースフーズ(株)については平成18年7月1日をみなし取得日として持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社                      持分法を適用していない非連結子会社、(株)サッポロエネルギーサービスほか、及び関連会社、(株)さいたまアリーナほかの当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社                      持分法適用関連会社の数 5社                      持分法適用会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 持分法非適用会社                      同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項                      同左</p>





<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により償却しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員については、退職金の支給に備えるため会社内規による必要額の100%を計上しております。</p> <p>なお、当社及び主要な子会社については、平成16年3月に役員退職慰労金制度を廃止したことにより新規の計上はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等 について振当処理の要件を満たしている場合は、 振当処理を行っております。更に金利スワップに ついては、特例処理の要件を満たしている場合 は、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引・為替予約取引 ヘッジ対象…外部調達全般（借入金）・外貨建 取引（金銭債務・予約取引等）</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定を定めた内 部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利の変動リ スク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘ ッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変 動額の累計額を比較して有効性を判定しておりま す。</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重 要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時 の費用として処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており ます。</p> <p>③ 連結納税制度の導入 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重 要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 連結納税制度の導入 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、5年で均等償却し ております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんについては20年以内の合理的な期間で均等償 却しております。なお、海外の連結子会社で発生した のれんについては償却を行わず、年1回及び減損の可 能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行って おります。</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金 及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投資からなっておりま す。</p>	<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は113,493百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来、固定負債の「その他」に含めておりました社債発行差金4百万円は、当連結会計年度より「短期借入金及び1年内償還社債」に含めて表示しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しておりました「法人税等の還付額」(前連結会計年度575百万円)を区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「営業権」(前連結会計年度末9,899百万円)及び前連結会計年度末において「無形固定資産その他」に含めて表示しておりました「連結調整勘定」(前連結会計年度末17,639百万円)は、連結財務諸表規則の改正に伴い「のれん」として区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前連結会計年度2百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、営業外収益の「為替差益」として区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」(前連結会計年度△30百万円)は重要性が増加したことにより、当連結会計年度においては改正後の連結財務諸表規則に基づき「のれん償却費」として表示、区分掲記しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当連結会計年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。 また、当連結会計年度より「連結株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)																										
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,993百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,993百万円	投資その他の資産その他(出資金)	104	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,883百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,883百万円	投資その他の資産その他(出資金)	132																		
投資有価証券(株式)	1,993百万円																										
投資その他の資産その他(出資金)	104																										
投資有価証券(株式)	1,883百万円																										
投資その他の資産その他(出資金)	132																										
<p>※2 期末日満期手形の処理</p> <p>当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。</p> <p>このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	受取手形	176百万円	支払手形	0	<p>※2 期末日満期手形の処理</p> <p>当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。</p> <p>このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> </table>	受取手形	184百万円																				
受取手形	176百万円																										
支払手形	0																										
受取手形	184百万円																										
<p>※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額</p> <p style="text-align: right;">913百万円</p>	<p>※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額</p> <p style="text-align: right;">927百万円</p>																										
<p>※4 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,488百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,900</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,468</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金及び1年内償還社債</td> <td style="text-align: right;">7,904百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,478</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,382</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Silver 2501 Canada Inc.の総資産51,146百万円を、短期借入金2,451百万円及び長期借入金7,781百万円の担保に供しております。</p>	機械装置及び運搬具	1,488百万円	投資有価証券	6,900	投資その他の資産その他	80	計	8,468	短期借入金及び1年内償還社債	7,904百万円	長期借入金	19,478	計	27,382	<p>※4 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,812百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,892</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金及び1年内償還社債</td> <td style="text-align: right;">7,654百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,824</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,478</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Silver 2501 Canada Inc.の総資産57,332百万円を、短期借入金4,589百万円及び長期借入金3,890百万円の担保に供しております。</p>	投資有価証券	6,812百万円	投資その他の資産その他	80	計	6,892	短期借入金及び1年内償還社債	7,654百万円	長期借入金	17,824	計	25,478
機械装置及び運搬具	1,488百万円																										
投資有価証券	6,900																										
投資その他の資産その他	80																										
計	8,468																										
短期借入金及び1年内償還社債	7,904百万円																										
長期借入金	19,478																										
計	27,382																										
投資有価証券	6,812百万円																										
投資その他の資産その他	80																										
計	6,892																										
短期借入金及び1年内償還社債	7,654百万円																										
長期借入金	17,824																										
計	25,478																										
<p>5 偶発債務</p> <p>下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,763百万円</td> </tr> <tr> <td>株新星苑</td> <td style="text-align: right;">750</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,675</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table>	従業員(住宅取得資金)	1,763百万円	株新星苑	750	その他3社	161	計	2,675	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第15回無担保普通社債	10,000	計	20,000	<p>5 偶発債務</p> <p>下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,551百万円</td> </tr> <tr> <td>株新星苑</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,955</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	従業員(住宅取得資金)	1,551百万円	株新星苑	300	その他3社	103	計	1,955	第15回無担保普通社債	10,000百万円		
従業員(住宅取得資金)	1,763百万円																										
株新星苑	750																										
その他3社	161																										
計	2,675																										
第13回無担保普通社債	10,000百万円																										
第15回無担保普通社債	10,000																										
計	20,000																										
従業員(住宅取得資金)	1,551百万円																										
株新星苑	300																										
その他3社	103																										
計	1,955																										
第15回無担保普通社債	10,000百万円																										
<p>※6 連結調整勘定</p> <p>無形固定資産その他に含まれている連結調整勘定の額</p> <p style="text-align: right;">17,639百万円</p>	<p>_____</p>																										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																
※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">2,139百万円</div>	※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right;">2,441百万円</div>																																																
※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 1百万円 その他 68 <hr/> 計 69	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 6,741百万円 その他 27 <hr/> 計 6,769																																																
※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 991百万円 機械装置及び運搬具 1,393 その他 134 <hr/> 計 2,519	※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 313百万円 機械装置及び運搬具 920 その他 66 <hr/> 計 1,300																																																
	※4 固定資産臨時償却費はサッポロビール(株)大阪工場の臨時償却に伴うものであります。その内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,656百万円 機械装置及び運搬具 3,744 その他 181 <hr/> 計 6,583 なお、対象物件の一部に収用に供された建物があるため、上記の建物及び構築物から487百万円を控除しております。																																																
	※5 のれん償却額は、Sleeman Breweries Ltd. が保有するブランドの一部と(株)楽丸酒造ののれんの償却に伴うものであります。																																																
※6 過年度固定資産売却益修正額の内容 工場跡地売却時の売却原価見積りの修正額であります。																																																	
※7 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※7 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロビール(株)京葉物流センター他1件 (千葉県習志野市他1件)</td> <td>物流倉庫</td> <td>土地及び建物</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>サッポロビール(株)遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>サッポロ流通システム(株)札幌東倉庫 (札幌市東区)</td> <td>物流倉庫</td> <td>建物他</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>サッポロビール(株)賃貸用飲食店舗 (北海道恵庭市他1店)</td> <td>賃貸用飲食店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>(株)サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都港区他3店)</td> <td>営業用飲食店舗</td> <td>建物他</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サッポロビール(株)京葉物流センター他1件 (千葉県習志野市他1件)	物流倉庫	土地及び建物	1,040	サッポロビール(株)遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	247	サッポロ流通システム(株)札幌東倉庫 (札幌市東区)	物流倉庫	建物他	225	サッポロビール(株)賃貸用飲食店舗 (北海道恵庭市他1店)	賃貸用飲食店舗	土地及び建物	145	(株)サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都港区他3店)	営業用飲食店舗	建物他	125	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロビール(株)遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>サッポロビール(株)京葉物流センター (千葉県習志野市)</td> <td>物流倉庫</td> <td>建物</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>サッポロ飲料(株) (東京都渋谷区他)</td> <td>飲料事業用資産</td> <td>リース資産他</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>(株)サッポロライオン 営業用飲食店舗 (埼玉県川口市他3店)</td> <td>営業用飲食店舗</td> <td>建物他</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>恵比寿ガーデンプレイス(株) サッポロファクトリー (札幌市中央区)</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物他</td> <td>5,950</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サッポロビール(株)遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	191	サッポロビール(株)京葉物流センター (千葉県習志野市)	物流倉庫	建物	12	サッポロ飲料(株) (東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570	(株)サッポロライオン 営業用飲食店舗 (埼玉県川口市他3店)	営業用飲食店舗	建物他	214	恵比寿ガーデンプレイス(株) サッポロファクトリー (札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	5,950
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
サッポロビール(株)京葉物流センター他1件 (千葉県習志野市他1件)	物流倉庫	土地及び建物	1,040																																														
サッポロビール(株)遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	247																																														
サッポロ流通システム(株)札幌東倉庫 (札幌市東区)	物流倉庫	建物他	225																																														
サッポロビール(株)賃貸用飲食店舗 (北海道恵庭市他1店)	賃貸用飲食店舗	土地及び建物	145																																														
(株)サッポロライオン 営業用飲食店舗 (東京都港区他3店)	営業用飲食店舗	建物他	125																																														
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
サッポロビール(株)遊休不動産 (新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	191																																														
サッポロビール(株)京葉物流センター (千葉県習志野市)	物流倉庫	建物	12																																														
サッポロ飲料(株) (東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570																																														
(株)サッポロライオン 営業用飲食店舗 (埼玉県川口市他3店)	営業用飲食店舗	建物他	214																																														
恵比寿ガーデンプレイス(株) サッポロファクトリー (札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	5,950																																														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>遊休不動産については、地価が下落し投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（247百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>物流倉庫のうち京葉物流センターは、管理会計上の区分の変更により、投資額の回収が困難と見込まれるようになったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,019百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>物流倉庫のうち晴海物流センター及び札幌東倉庫は、用途変更を予定しており投資額の回収が困難と見込まれるため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（247百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、晴海物流センター21百万円（建物20百万円、その他0百万円）、札幌東倉庫225百万円（建物215百万円、その他10百万円）であります。</p> <p>賃貸用及び営業用飲食店舗については、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（271百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用飲食店舗145百万円（土地9百万円、建物136百万円）、営業用飲食店舗125百万円（建物84百万円、その他41百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、信託銀行による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>遊休不動産については、地価が下落し投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（191百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>京葉物流センターは、建物の時価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>飲料事業用資産は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（570百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料事業用資産570百万円（リース資産436百万円、建物及び構築物11百万円、有形固定資産その他80百万円、無形固定資産その他30百万円、投資その他の資産その他11百万円）であります。</p> <p>営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（214百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗214百万円（建物及び構築物200百万円、機械装置及び運搬具6百万円、その他7百万円）であります。</p> <p>サッポロファクトリーは、子会社への事業譲渡を予定しているため、回収可能価額を算定し、回収が困難と見込まれる額を減損損失（5,950百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用不動産5,950百万円（建物及び構築物5,801百万円、機械装置及び運搬具65百万円、その他83百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、信託銀行または不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.2%で割り引いて算定しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	366,571	13,046	—	379,617
合計	366,571	13,046	—	379,617
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,287	190	18	1,458
合計	1,287	190	18	1,458

(注)1 発行済株式の株式数の増加13,046千株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加190千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,826	5.00	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,890	利益剰余金	5.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日



当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	379,617	14,353	—	393,971
合計	379,617	14,353	—	393,971
自己株式				
普通株式（注）2、3	1,458	343	16	1,785
合計	1,458	343	16	1,785

（注）1 発行済株式の株式数の増加14,353千株は、新株予約権の行使及び転換社債の転換による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加343千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,890	5.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,960	利益剰余金	5.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,916百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,978</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△633</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td style="text-align: right;">△62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,282</td> </tr> </table> <p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,470百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,470</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">6,940</td> </tr> </table> <p>※3 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式取得によりSleeman Breweries Ltd.とその子会社10社及び榊丸酒造を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,276百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">26,466</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">17,305</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△7,973</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△12,877</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式取得による新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,197</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,176</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,916百万円	有価証券勘定	62	計	8,978	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△633	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△62	現金及び現金同等物	8,282	新株予約権の行使による資本金増加額	3,470百万円	新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,470	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	6,940	流動資産	8,276百万円	固定資産	26,466	連結調整勘定	17,305	流動負債	△7,973	固定負債	△12,877	株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197	新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21	連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,511百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,524</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△629</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券</td> <td style="text-align: right;">△13</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,881</td> </tr> </table> <p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使及び転換社債の転換の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使等による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使等による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">3,820</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額及び転換社債の減少額</td> <td style="text-align: right;">7,640</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,511百万円	有価証券勘定	13	計	6,524	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△629	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△13	現金及び現金同等物	5,881	新株予約権の行使等による資本金増加額	3,820百万円	新株予約権の行使等による資本剰余金増加額	3,820	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額及び転換社債の減少額	7,640
現金及び預金勘定	8,916百万円																																																				
有価証券勘定	62																																																				
計	8,978																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△633																																																				
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△62																																																				
現金及び現金同等物	8,282																																																				
新株予約権の行使による資本金増加額	3,470百万円																																																				
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,470																																																				
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	6,940																																																				
流動資産	8,276百万円																																																				
固定資産	26,466																																																				
連結調整勘定	17,305																																																				
流動負債	△7,973																																																				
固定負債	△12,877																																																				
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	31,197																																																				
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△21																																																				
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	31,176																																																				
現金及び預金勘定	6,511百万円																																																				
有価証券勘定	13																																																				
計	6,524																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△629																																																				
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券	△13																																																				
現金及び現金同等物	5,881																																																				
新株予約権の行使等による資本金増加額	3,820百万円																																																				
新株予約権の行使等による資本剰余金増加額	3,820																																																				
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額及び転換社債の減少額	7,640																																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																												
機械装置及び運搬具	892	299	—	593	機械装置及び運搬具	889	398	—	490																																												
その他	15,916	7,715	192	8,008	その他	15,796	8,390	482	6,922																																												
合計	16,809	8,014	192	8,602	合計	16,686	8,789	482	7,413																																												
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,916百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,706</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,623</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 192百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,148百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,148</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,916百万円	1年超	5,706	合計	8,623	支払リース料	3,148百万円	リース資産減損勘定の取崩額	50	減価償却費相当額	3,148	減損損失	—	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	8百万円	1年超	13	合計	21	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,626百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,801</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,427</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 482百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,247百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,247</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>436</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、全額転貸リース取引に係るものであります。</p>					1年以内	2,626百万円	1年超	4,801	合計	7,427	支払リース料	3,247百万円	リース資産減損勘定の取崩額	146	減価償却費相当額	3,247	減損損失	436	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	8百万円	1年超	6	合計	14
1年以内	2,916百万円																																																				
1年超	5,706																																																				
合計	8,623																																																				
支払リース料	3,148百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	50																																																				
減価償却費相当額	3,148																																																				
減損損失	—																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																					
1年以内	8百万円																																																				
1年超	13																																																				
合計	21																																																				
1年以内	2,626百万円																																																				
1年超	4,801																																																				
合計	7,427																																																				
支払リース料	3,247百万円																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	146																																																				
減価償却費相当額	3,247																																																				
減損損失	436																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																					
1年以内	8百万円																																																				
1年超	6																																																				
合計	14																																																				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																
1年内			1,011百万円		1年内			1,115百万円																																													
1年超			3,230		1年超			3,651																																													
合計			4,242		合計			4,766																																													

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

有価証券

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成18年12月31日		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,179	32,320	19,141
	(2) 債券 社債	3	4	1
	(3) その他	119	154	35
	小計	13,303	32,480	19,177
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	927	833	△94
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	927	833	△94
合計		14,230	33,313	19,083

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式48百万円の減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額の減損を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3,381	2,221	—

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成18年12月31日現在	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	49
子会社及び関連会社株式	1,993
その他有価証券	
非上場株式	5,246
非公募の内国債券	102
その他	1,439

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式167百万円の減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成18年12月31日			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	27	74	—	—
② 社債	35	—	—	—
③ その他	—	100	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	62	174	—	—

## II 当連結会計年度

### 有価証券

#### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成19年12月31日		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,083	27,264	16,180
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	(3) その他	119	147	27
	小計	11,203	27,411	16,208
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,784	2,484	△300
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,784	2,484	△300
合計		13,987	29,895	15,908

(注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式1百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額の減損を行っております。

#### 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,043	766	—

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成19年12月31日現在	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	30
子会社及び関連会社株式	1,883
その他有価証券	
非上場株式	5,038
非公募の内国債券	72
その他	485

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式392百万円の減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	平成19年12月31日			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	3	69	—	—
② 社債	10	20	—	—
③ その他	100	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	113	89	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(1) 取引の内容・取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは、財務上発生している金利リスク及び輸入等外貨建取引による為替変動リスクについて、デリバティブ取引を行うことにより効率的に管理しております。</p> <p>具体的には、借入金に係る調達コストの削減と金利変動リスクの軽減を目的に、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引について為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>なお、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、将来の金利変動に伴う市場リスク、相手先の倒産等により契約不履行に陥る信用リスク及び為替レートの変動によるリスクを内包しております。</p> <p>しかし、当社グループのデリバティブ取引は、有利子負債自体が有するリスクおよび為替変動リスクを効果的に相殺しており、市場リスクは限定的なものと判断しております。また、信用リスクについても、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規則に則って執行されております。当該規定には、利用目的・取扱商品・相手先・決裁承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制等が明記されております。</p> <p>また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容・取組方針・利用目的</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>



## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年12月31日）				当連結会計年度（平成19年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 カナダドル	956	490	1,151	194	588	115	835	246
	通貨オプション取引 売建 プット カナダドル	717 (16)	—	16	0	—	—	—	—
	合計	1,673	490	1,167	195	588	115	835	246

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 通貨オプション取引については、契約額の下にオプション料を（ ）書きで記載しております。

### (2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年12月31日）				当連結会計年度（平成19年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	5,129	4,616	△95	△95	5,235	3,490	△48	△48
	合計	5,129	4,616	△95	△95	5,235	3,490	△48	△48

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部子会社では確定拠出型の制度を導入しております。なお、従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職割増金を支払う場合があります。

なお、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については11社が有しており、また、企業年金基金は当社と子会社のサッポロビール㈱の連合設立によるものです。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 平成18年12月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成19年12月31日 (百万円)
イ 退職給付債務	(注) 1      △57,988	(注) 1      △56,498
ロ 年金資産	30,152	30,846
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△27,836	△25,651
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	13,951	12,401
ホ 未認識数理計算上の差異	3,539	3,672
ヘ 未認識過去勤務債務	△5,868	△5,467
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△16,213	△15,044
チ 前払年金費用	87	90
リ 退職給付引当金 (ト-チ)	△16,301	△15,135

(前連結会計年度)

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(当連結会計年度)

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) (百万円)
イ 勤務費用	(注) 1 1,689	(注) 1 1,598
ロ 利息費用	1,125	1,132
ハ 期待運用収益	△708	△756
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,550	1,550
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	354	413
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△402	△401
ト その他	(注) 2 87	(注) 2 513
チ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,696	4,050

(前連結会計年度)

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。  
2 「ト. その他」には確定拠出年金掛金の額58百万円、退職割増金の額29百万円を含んでおります。

(当連結会計年度)

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。  
2 「ト. その他」には確定拠出年金掛金の額231百万円、退職割増金の額281百万円を含んでおります。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.0%	同左
ハ 期待運用収益率	2.5%~3.0%	同左
ニ 過去勤務債務の処理年数	11年~15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により償却しております。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年~15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。)	同左
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">12,247百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,601</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,508</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,228</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,109</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">863</td></tr> <tr><td>ギフト券損益</td><td style="text-align: right;">731</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">149</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,773</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,214</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,924</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,290</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,764百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,927</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">3,822</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">17,531</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">6,241</td></tr> </table>	固定資産	12,247百万円	退職給付引当金	6,601	有価証券	1,508	繰越欠損金	1,228	貸倒引当金	1,109	未払費用	863	ギフト券損益	731	未払事業税	149	その他	1,773	繰延税金資産小計	26,214	評価性引当額	△14,924	繰延税金資産合計	11,290	その他有価証券評価差額金	7,764百万円	固定資産	5,927	固定資産圧縮積立金	3,822	その他	16	繰延税金負債合計	17,531	繰延税金負債純額	6,241	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">16,401百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,083</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,358</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,095</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,063</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">874</td></tr> <tr><td>ギフト券損益</td><td style="text-align: right;">845</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">426</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,959</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,272</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,896</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">21,375</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,268百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">5,840</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">5,604</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">17,726</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">3,649</td></tr> </table>	固定資産	16,401百万円	退職給付引当金	6,083	有価証券	1,358	繰越欠損金	1,095	未払費用	1,063	貸倒引当金	874	ギフト券損益	845	賞与引当金	426	未払事業税	163	その他	1,959	繰延税金資産小計	30,272	評価性引当額	△8,896	繰延税金資産合計	21,375	その他有価証券評価差額金	6,268百万円	固定資産	5,840	固定資産圧縮積立金	5,604	その他	12	繰延税金負債合計	17,726	繰延税金資産純額	3,649
固定資産	12,247百万円																																																																										
退職給付引当金	6,601																																																																										
有価証券	1,508																																																																										
繰越欠損金	1,228																																																																										
貸倒引当金	1,109																																																																										
未払費用	863																																																																										
ギフト券損益	731																																																																										
未払事業税	149																																																																										
その他	1,773																																																																										
繰延税金資産小計	26,214																																																																										
評価性引当額	△14,924																																																																										
繰延税金資産合計	11,290																																																																										
その他有価証券評価差額金	7,764百万円																																																																										
固定資産	5,927																																																																										
固定資産圧縮積立金	3,822																																																																										
その他	16																																																																										
繰延税金負債合計	17,531																																																																										
繰延税金負債純額	6,241																																																																										
固定資産	16,401百万円																																																																										
退職給付引当金	6,083																																																																										
有価証券	1,358																																																																										
繰越欠損金	1,095																																																																										
未払費用	1,063																																																																										
貸倒引当金	874																																																																										
ギフト券損益	845																																																																										
賞与引当金	426																																																																										
未払事業税	163																																																																										
その他	1,959																																																																										
繰延税金資産小計	30,272																																																																										
評価性引当額	△8,896																																																																										
繰延税金資産合計	21,375																																																																										
その他有価証券評価差額金	6,268百万円																																																																										
固定資産	5,840																																																																										
固定資産圧縮積立金	5,604																																																																										
その他	12																																																																										
繰延税金負債合計	17,726																																																																										
繰延税金資産純額	3,649																																																																										
<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 — 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,068百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 — 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,675</td></tr> <tr><td>流動負債 — 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>固定負債 — 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△9,984</td></tr> </table>	流動資産 — 繰延税金資産	2,068百万円	固定資産 — 繰延税金資産	1,675	流動負債 — 繰延税金負債	—	固定負債 — 繰延税金負債	△9,984	<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 — 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,290百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 — 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,541</td></tr> <tr><td>流動負債 — 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>固定負債 — 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△6,182</td></tr> </table>	流動資産 — 繰延税金資産	2,290百万円	固定資産 — 繰延税金資産	7,541	流動負債 — 繰延税金負債	△0	固定負債 — 繰延税金負債	△6,182																																																										
流動資産 — 繰延税金資産	2,068百万円																																																																										
固定資産 — 繰延税金資産	1,675																																																																										
流動負債 — 繰延税金負債	—																																																																										
固定負債 — 繰延税金負債	△9,984																																																																										
流動資産 — 繰延税金資産	2,290百万円																																																																										
固定資産 — 繰延税金資産	7,541																																																																										
流動負債 — 繰延税金負債	△0																																																																										
固定負債 — 繰延税金負債	△6,182																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">3.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久差異</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の発生</td><td style="text-align: right;">41.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△49.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	3.9%	受取配当金等永久差異	△0.3%	住民税均等割額	4.8%	評価性引当額の発生	41.8%	評価性引当額の戻入	△49.5%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td style="text-align: right;">42.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久差異</td><td style="text-align: right;">△23.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">95.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の発生</td><td style="text-align: right;">1,076.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の戻入</td><td style="text-align: right;">△3,492.1%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">139.8%</td></tr> <tr><td>在外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">△279.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△2,386.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	42.5%	受取配当金等永久差異	△23.1%	住民税均等割額	95.5%	評価性引当額の発生	1,076.2%	評価性引当額の戻入	△3,492.1%	過年度法人税等	139.8%	在外子会社の税率差異	△279.2%	その他	13.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2,386.3%																																		
法定実効税率	40.69%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久差異	3.9%																																																																										
受取配当金等永久差異	△0.3%																																																																										
住民税均等割額	4.8%																																																																										
評価性引当額の発生	41.8%																																																																										
評価性引当額の戻入	△49.5%																																																																										
その他	△0.0%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久差異	42.5%																																																																										
受取配当金等永久差異	△23.1%																																																																										
住民税均等割額	95.5%																																																																										
評価性引当額の発生	1,076.2%																																																																										
評価性引当額の戻入	△3,492.1%																																																																										
過年度法人税等	139.8%																																																																										
在外子会社の税率差異	△279.2%																																																																										
その他	13.4%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2,386.3%																																																																										

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)							
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	326,419	58,730	26,995	22,827	116	435,090	—	435,090
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,129	313	—	2,675	6	9,125	(9,125)	—
計	332,549	59,044	26,995	25,502	123	444,215	(9,125)	435,090
営業費用	328,365	59,471	26,538	19,089	118	433,581	(7,104)	426,477
営業利益又は営業損失(△)	4,183	△426	457	6,413	5	10,634	(2,021)	8,612
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	350,890	16,590	13,960	192,874	—	574,316	15,280	589,597
減価償却費	13,472	285	647	7,522	0	21,929	—	21,929
減損損失	1,659	—	125	—	—	1,785	—	1,785
資本的支出	20,224	1,019	1,108	8,437	—	30,790	—	30,790

摘要	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	343,670	52,239	28,954	24,147	449,011	—	449,011
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,323	330	—	2,639	9,293	(9,293)	—
計	349,993	52,569	28,954	26,787	458,305	(9,293)	449,011
営業費用	342,139	53,408	28,298	19,714	443,560	(6,912)	436,648
営業利益又は営業損失(△)	7,854	△839	656	7,073	14,744	(2,381)	12,362
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	334,827	9,618	14,542	187,815	546,804	15,053	561,858
減価償却費	15,525	425	799	7,776	24,526	—	24,526
減損損失	204	570	214	5,950	6,939	—	6,939
資本的支出	13,988	394	1,706	3,458	19,548	—	19,548

- (注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。  
2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒等・ワイン・ウイスキー・焼酎他・物流・プラント・アグリ
飲料事業	飲料水
外食事業	ビヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度2,118百万円、当連結会計年度2,477百万円であり、これは、当社で発生した費用であります。  
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度は21,522百万円、当連結会計年度21,013百万円であり、これは、当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金、管理部門に係わる資産等であります。  
5 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用とその償却費が含まれております。  
なお、減価償却費には、特別損失に計上した固定資産臨時償却費6,583百万円は含まれておりません。

## 6 会計方針の変更

(前連結会計年度)

当社グループが平成18年2月に発表した『サッポログループ新中期経営計画』（2006年～2008年）において、スポーツ施設運営事業は、今後、グループで保有している不動産活用によって事業基盤を強化していくことと致しました。このため、従来、「その他」に含めておりましたスポーツ施設運営事業は、当社グループの管理会計上の区分を「不動産事業」に変更しております。当社は、この管理会計上の区分にあわせ、スポーツ施設運営事業を「不動産事業」に含めて表示することと致しました。

なお、この事業区分の変更に伴い、当連結会計年度は「不動産事業」の売上高が709百万円増加、営業利益が90百万円増加する一方、「その他」の売上高が709百万円、営業利益が90百万円それぞれ減少しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

本国の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	300.13円	1株当たり純資産額	319.07円
1株当たり当期純利益	6.38円	1株当たり当期純利益	14.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5.88円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.76円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,338	5,508
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,338	5,508
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	366,324	390,801
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△28	141
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	(△28)	(141)
普通株式増加数(千株)	14,343	19,889
(うち転換社債)(千株)	(—)	(19,889)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(14,343)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回無担保転換社債。 この概要は連結財務諸表の 「社債明細表」に記載の通 りであります。	—



(重要な後発事象)

(前連結会計年度)

(2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るコールオプション条項の権利発生及び行使について)

平成16年4月23日に発行した2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債のコールオプション条項の権利が平成19年1月18日に発生し、平成19年2月5日開催の臨時取締役会において、下記の通り繰上償還することを決議しました。

銘柄	2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成16年4月23日
従来 of 償還期限	平成19年4月23日
発行総額	20,000百万円
繰上償還対象総額(額面)	6,415百万円(平成19年2月4日現在)
繰上償還価格	額面100円につき金100円
繰上償還期日	平成19年3月7日
発行株式	普通株式
発行価格	532円

なお、平成19年3月5日をもって当該新株予約権付社債は全て当社普通株式に転換されております。これに伴い、当社は当連結会計年度末以降、普通株式14,343,905株を交付し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,815百万円増加しております。

(当連結会計年度)

(退職給付制度の改正について)

当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱は平成20年1月の両社取締役会において、現行の退職給付制度を改訂することを決議いたしました。

平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することとしております。また、2月27日付けで厚生労働省へ認可申請を行っております。

なお、確定拠出年金制度への移行に伴い、平成20年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用する予定であります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サッポロホールディングス(株) (当社)	第3回無担保転換社債	平成6年6月30日	19,720	19,710	1.20	なし	平成21年12月18日
	第15回無担保普通社債	平成13年6月13日	—	—	1.31	なし	平成20年6月13日
	第16回無担保普通社債	平成14年6月27日	10,000 (10,000)	—	1.27	なし	平成19年6月27日
	2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成16年4月23日 (ロンドン時間)	7,597 (7,597)	—	0.00	なし	平成19年4月23日 (ロンドン時間)
	第19回無担保普通社債	平成18年6月21日	10,000	10,000	1.85	なし	平成23年6月21日
	第20回無担保普通社債	平成18年12月22日	10,000	10,000	1.56	なし	平成22年12月22日
	第21回無担保普通社債	平成18年12月22日	10,000	10,000	1.90	なし	平成24年12月21日
	第22回無担保普通社債	平成19年6月27日	—	10,000	1.87	なし	平成23年6月27日
	第23回無担保普通社債	平成19年6月27日	—	10,000	2.26	なし	平成25年6月27日
合計	—	—	67,317 (17,597)	69,710	—	—	—

(注) 1 当期末残高の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2 第15回無担保普通社債は、債務履行引受契約による債務譲渡を行っているため、偶発債務として連結貸借対照表上に注記を行っております。

3 期末に未償還残高のある転換社債の内容は下記のとおりであります。

## 第3回無担保転換社債

発行すべき株式 普通株式

株式の発行価格 1株につき991円

(転換価額) ただし、時価を下回る価額で普通株式を発行する場合等には、転換価額は調整されません。

転換請求期間 平成6年8月1日から平成21年12月17日まで

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	19,710	10,000	20,000	10,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,631	31,750	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	49,778	32,665	2.33	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	82,305	74,339	1.93	平成21年から平成30年
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー(1年内返済)	—	4,000	0.81	—
合計	168,715	142,754	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金には、(財)地域総合整備財団<ふるさと財団>のふるさと融資制度による無利息の融資807百万円(うち、1年以内に返済予定のもの471百万円)が含まれております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,050	14,445	14,563	25,670

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		5,580		2,524	
2 営業未収入金		482		465	
3 前払費用		6		15	
4 繰延税金資産		239		75	
5 未収入金		1,269		3,080	
6 未収法人税等		—		9	
7 短期貸付金	※6	71,999		50,481	
8 その他		200		6	
流動資産合計		79,778	22.3	56,659	16.5
II 固定資産					
1 無形固定資産					
(1) 商標権		20		17	
無形固定資産合計		20	0.0	17	0.0
2 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	13,139		10,109	
(2) 関係会社株式		94,731		126,981	
(3) 関係会社長期貸付金		169,566		148,379	
(4) 長期前払費用		87		90	
(5) その他		390		376	
投資その他の資産合計		277,914	77.7	285,937	83.5
固定資産合計		277,934	77.7	285,954	83.5
資産合計		357,713	100.0	342,614	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※1	35,750		31,750	
2 1年以内に返済する 長期借入金	※1	47,533		27,821	
3 1年以内に償還する社債		17,597		—	
4 コマーシャルペーパー		—		4,000	
5 未払金		1,072		1,307	
6 未払費用		430		323	
7 未払法人税等		757		1,293	
8 未払消費税等		65		20	
9 預り金		3,361		3,363	
10 賞与引当金		20		39	
流動負債合計		106,589	29.8	69,919	20.4
II 固定負債					
1 社債		30,000		50,000	
2 転換社債		19,720		19,710	
3 長期借入金	※1	74,046		70,225	
4 退職給付引当金		3,184		2,861	
5 役員退職慰労引当金		10		10	
6 繰延税金負債		975		328	
固定負債合計		127,937	35.8	143,136	41.8
負債合計		234,527	65.6	213,055	62.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		50,066	14.0	53,886	15.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		42,723		46,543	
(2) その他資本剰余金		13		19	
資本剰余金合計		42,736	12.0	46,562	13.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		6,754		6,754	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		19,339		16,339	
繰越利益剰余金		1,481		4,610	
利益剰余金合計		27,574	7.7	27,703	8.1
4 自己株式		△571	△0.2	△848	△0.2
株主資本合計		119,805	33.5	127,303	37.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金		3,380	0.9	2,254	0.6
評価・換算差額等合計		3,380	0.9	2,254	0.6
純資産合計		123,185	34.4	129,558	37.8
負債純資産合計		357,713	100.0	342,614	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益	※1					
1 事業会社運営収入		4,568		4,782		
2 関係会社配当金収入		431	5,000	680	100.0	
II 営業費用						
1 役員報酬		152		153		
2 従業員給与		535		588		
3 従業員賞与		151		170		
4 賞与引当金繰入額		20		39		
5 退職給付費用		264		248		
6 その他人件費		351		299		
7 事務所費及び事務機器 費		695		675		
8 株式事務委託費		142		164		
9 調査・コンサルティング 費用		—		657		
10 その他		779		557		
営業費用計			3,093		3,556	65.1
営業利益			1,906	38.1	1,906	34.9
III 営業外収益	※1					
1 受取利息		3,905		4,362		
2 受取配当金		181		198		
3 雑収入		68		16		
営業外収益計			4,154	83.1	4,577	83.8
IV 営業外費用						
1 支払利息		2,147		2,200		
2 社債利息		516		1,075		
3 その他		144		236		
営業外費用計			2,808	56.2	3,513	64.3
経常利益			3,252	65.0	2,970	54.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 特別利益					
1 投資有価証券売却益		589		0	
2 関係会社株式売却益		179		—	
特別利益計			769 15.4	0	0.0
VI 特別損失					
1 投資有価証券評価損		48		—	
2 関係会社株式評価損		4,133		—	
3 投資有価証券消却損		2		—	
特別損失計			4,183 83.6	—	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			△161 △3.2	2,971	54.4
法人税、住民税及び事 業税		800		572	
法人税等調整額		△3	797 16.0	379	951 17.4
当期純利益又は 当期純損失 (△)			△958 △19.2	2,019	37.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (百万円)	46,595	39,252	9	39,262	6,754	19,339	4,265	30,358	△461	115,755
当事業年度中の変動額										
新株の発行	3,470	3,470		3,470						6,940
剰余金の配当(注)							△1,826	△1,826		△1,826
当期純損失(△)							△958	△958		△958
自己株式の取得									△117	△117
自己株式の処分			4	4					6	11
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,470	3,470	4	3,474	—	—	△2,784	△2,784	△110	4,049
平成18年12月31日 残高 (百万円)	50,066	42,723	13	42,736	6,754	19,339	1,481	27,574	△571	119,805

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	4,078	4,078	119,834
当事業年度中の変動額			
新株の発行			6,940
剰余金の配当(注)			△1,826
当期純損失(△)			△958
自己株式の取得			△117
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	△697	△697	△697
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△697	△697	3,351
平成18年12月31日 残高 (百万円)	3,380	3,380	123,185

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。



当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 (百万円)	50,066	42,723	13	42,736	6,754	19,339	1,481	27,574	△571	119,805
当事業年度中の変動額										
新株の発行	3,820	3,820		3,820						7,640
剰余金の配当							△1,890	△1,890		△1,890
当期純利益							2,019	2,019		2,019
自己株式の取得									△284	△284
自己株式の処分			5	5					7	12
別途積立金の取崩						△3,000	3,000	—		—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,820	3,820	5	3,825	—	△3,000	3,128	128	△277	7,498
平成19年12月31日 残高 (百万円)	53,886	46,543	19	46,562	6,754	16,339	4,610	27,703	△848	127,303

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高 (百万円)	3,380	3,380	123,185
当事業年度中の変動額			
新株の発行			7,640
剰余金の配当			△1,890
当期純利益			2,019
自己株式の取得			△284
自己株式の処分			12
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△1,125	△1,125	△1,125
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,125	△1,125	6,372
平成19年12月31日 残高 (百万円)	2,254	2,254	129,558

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …同左</p> <p>② 時価のないもの …同左</p>
<p>2 デリバティブ取引の評価方法 …時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引の評価方法 …同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法 無形固定資産…定額法</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法 無形固定資産…同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 同左</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(4) 役員退職慰労引当金 役員については、退職金の支給に備えるため会社内規による必要額の100%を計上しております。 なお、平成16年3月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、新規の計上はありません。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
6 ヘッジ会計の方法 借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。	6 ヘッジ会計の方法 同左
7 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	7 消費税等の会計処理 同左
8 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	8 連結納税制度の適用 同左

#### 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は123,185百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来、固定負債の「その他」に含めておりました社債発行差金4百万円は、当事業年度より「1年内に償還する社債」に含めて表示しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
—————	(損益計算書) 前事業年度において、営業費用「その他」に含めて表示しておりました「調査・コンサルティング費用」(前事業年度80百万円)は、重要性が増したため区分掲記しております。

## 追加情報

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当事業年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。 また、当事業年度より「株主資本等変動計算書」を作成しております。	—————

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																																														
<p>※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券6,417百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内に返済する長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,724百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">19,478</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,202</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(借入金債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,656百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)新星苑</td> <td style="text-align: right;">750</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">サッポロワイン(株)</td> <td style="text-align: right;">629</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他4社</td> <td style="text-align: right;">255</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(一括支払信託債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サッポロビール(株)</td> <td style="text-align: right;">2,994</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他1社</td> <td style="text-align: right;">946</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,232</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第13回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td> </tr> </table> <p>※6 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、注記すべきものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">71,999百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	447百万円	1年以内に返済する長期借入金	7,724百万円	長期借入金	19,478	計	27,202	従業員(住宅取得資金)	1,656百万円	(株)新星苑	750	サッポロワイン(株)	629	その他4社	255	(一括支払信託債務)		サッポロビール(株)	2,994	その他1社	946	計	7,232	第13回無担保普通社債	10,000百万円	第15回無担保普通社債	10,000	計	20,000	短期貸付金	71,999百万円	<p>※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券6,411百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内に返済する長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,654</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,824</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,478</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 (保証債務)</p> <p>下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(借入金債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅取得資金)</td> <td style="text-align: right;">1,459百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">サッポロワイン(株)</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)新星苑</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他4社</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(一括支払信託債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">サッポロビール(株)</td> <td style="text-align: right;">3,099</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他2社</td> <td style="text-align: right;">1,101</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,471</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">第15回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>※6 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち、注記すべきものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">50,481百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	365百万円	短期借入金	2,000百万円	1年以内に返済する長期借入金	5,654	長期借入金	17,824	計	25,478	従業員(住宅取得資金)	1,459百万円	サッポロワイン(株)	376	(株)新星苑	300	その他4社	134	(一括支払信託債務)		サッポロビール(株)	3,099	その他2社	1,101	計	6,471	第15回無担保普通社債	10,000百万円	短期貸付金	50,481百万円
投資有価証券	447百万円																																																														
1年以内に返済する長期借入金	7,724百万円																																																														
長期借入金	19,478																																																														
計	27,202																																																														
従業員(住宅取得資金)	1,656百万円																																																														
(株)新星苑	750																																																														
サッポロワイン(株)	629																																																														
その他4社	255																																																														
(一括支払信託債務)																																																															
サッポロビール(株)	2,994																																																														
その他1社	946																																																														
計	7,232																																																														
第13回無担保普通社債	10,000百万円																																																														
第15回無担保普通社債	10,000																																																														
計	20,000																																																														
短期貸付金	71,999百万円																																																														
投資有価証券	365百万円																																																														
短期借入金	2,000百万円																																																														
1年以内に返済する長期借入金	5,654																																																														
長期借入金	17,824																																																														
計	25,478																																																														
従業員(住宅取得資金)	1,459百万円																																																														
サッポロワイン(株)	376																																																														
(株)新星苑	300																																																														
その他4社	134																																																														
(一括支払信託債務)																																																															
サッポロビール(株)	3,099																																																														
その他2社	1,101																																																														
計	6,471																																																														
第15回無担保普通社債	10,000百万円																																																														
短期貸付金	50,481百万円																																																														

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 関係会社に対する事項 事業会社運営収入 4,568百万円 受取利息 3,895	※1 関係会社に対する事項 事業会社運営収入 4,782百万円 受取利息 4,344

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,287	190	18	1,458
合計	1,287	190	18	1,458

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加190千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,458	343	16	1,785
合計	1,458	343	16	1,785

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加343千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

当事業年度、前事業年度のいずれにおいても、該当する取引はありません。

(有価証券関係)

当事業年度末、前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,681百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,258</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">298</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,501</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,918</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,583</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,319百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,319</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">735</td> </tr> </table>	関係会社株式	1,681百万円	退職給付引当金	1,258	繰越欠損金	298	有価証券	231	その他	32	繰延税金資産小計	3,501	評価性引当額	△1,918	繰延税金資産合計	1,583	その他有価証券評価差額金	2,319百万円	繰延税金負債合計	2,319	繰延税金負債純額	735	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,681百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,127</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,107</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,903</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,204</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,456百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,456</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">252</td> </tr> </table>	関係会社株式	1,681百万円	退職給付引当金	1,127	有価証券	211	繰越欠損金	60	その他	25	繰延税金資産小計	3,107	評価性引当額	△1,903	繰延税金資産合計	1,204	その他有価証券評価差額金	1,456百万円	繰延税金負債合計	1,456	繰延税金負債純額	252
関係会社株式	1,681百万円																																												
退職給付引当金	1,258																																												
繰越欠損金	298																																												
有価証券	231																																												
その他	32																																												
繰延税金資産小計	3,501																																												
評価性引当額	△1,918																																												
繰延税金資産合計	1,583																																												
その他有価証券評価差額金	2,319百万円																																												
繰延税金負債合計	2,319																																												
繰延税金負債純額	735																																												
関係会社株式	1,681百万円																																												
退職給付引当金	1,127																																												
有価証券	211																																												
繰越欠損金	60																																												
その他	25																																												
繰延税金資産小計	3,107																																												
評価性引当額	△1,903																																												
繰延税金資産合計	1,204																																												
その他有価証券評価差額金	1,456百万円																																												
繰延税金負債合計	1,456																																												
繰延税金負債純額	252																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">△7.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">123.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">△2.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の発生</td> <td style="text-align: right;">△1,058.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の戻入</td> <td style="text-align: right;">412.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△3.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△495.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	△7.4%	受取配当金等永久差異	123.0%	住民税均等割額	△2.4%	評価性引当額の発生	△1,058.2%	評価性引当額の戻入	412.6%	その他	△3.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△495.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">△9.8%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の発生</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の戻入</td> <td style="text-align: right;">△0.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久差異	0.3%	受取配当金等永久差異	△9.8%	住民税均等割額	0.1%	評価性引当額の発生	0.2%	評価性引当額の戻入	△0.5%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%								
法定実効税率	40.69%																																												
(調整)																																													
交際費等永久差異	△7.4%																																												
受取配当金等永久差異	123.0%																																												
住民税均等割額	△2.4%																																												
評価性引当額の発生	△1,058.2%																																												
評価性引当額の戻入	412.6%																																												
その他	△3.4%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△495.1%																																												
法定実効税率	40.69%																																												
(調整)																																													
交際費等永久差異	0.3%																																												
受取配当金等永久差異	△9.8%																																												
住民税均等割額	0.1%																																												
評価性引当額の発生	0.2%																																												
評価性引当額の戻入	△0.5%																																												
その他	1.0%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%																																												

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	325.75円	1株当たり純資産額	330.35円
1株当たり当期純損失	2.62円	1株当たり当期純利益	5.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、調整計算の結果1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△958	2,019
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△958	2,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	366,324	390,801
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回無担保転換社債及び2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債。 この概要は連結財務諸表の「社債明細表」に記載の通りであります。	第3回無担保転換社債。 この概要は連結財務諸表の「社債明細表」に記載の通りであります。



(重要な後発事象)

(前事業年度)

(2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係るコールオプション条項の権利発生及び行使について)

平成16年4月23日に発行した2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債のコールオプション条項の権利が平成19年1月18日に発生し、平成19年2月5日開催の臨時取締役会において、下記の通り繰上償還することを決議しました。

銘柄	2007年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成16年4月23日
従来 of 償還期限	平成19年4月23日
発行総額	20,000百万円
繰上償還対象総額(額面)	6,415百万円(平成19年2月4日現在)
繰上償還価格	額面100円につき金100円
繰上償還期日	平成19年3月5日
発行株式	普通株式
発行価格	532円

なお、平成19年3月5日をもって当該新株予約権付社債は全て当社普通株式に転換されております。これに伴い、当社は当事業年度末以降、普通株式14,343,905株を交付し、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,815百万円増加しております。

(当事業年度)

(退職給付制度の改正について)

当社は平成20年1月30日開催の取締役会において、現行の退職給付制度を改訂することを決議いたしました。

平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することとしております。また、2月27日付けで厚生労働省へ認可申請を行っております。

なお、確定拠出年金制度への移行に伴い、平成20年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用する予定であります。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ優先株	2,000	2,000
		三井不動産㈱	357,485	868
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	687,480	719
		㈱札幌北洋ホールディングス	683	680
		㈱損害保険ジャパン	632,750	639
		大成建設㈱	2,000,000	604
		スルガ銀行㈱	475,000	578
		日本精工㈱	337,375	393
		㈱クボタ	503,000	380
		みずほ信託銀行㈱	1,693,200	352
		その他 (35銘柄)	6,224,270	2,745
計		12,913,243	9,962	

## 【債券】

該当ありません。

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	信金中央金庫優先出資証券	296	147
計		296	147	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産							
商標権	—	—	—	27	9	2	17
無形固定資産計	—	—	—	27	9	2	17
長期前払費用	87	14	11	90	—	—	90
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産については、その金額が総資産額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	20	39	20	—	39
役員退職慰労引当金	10	—	—	—	10

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## ① 現金及び預金

摘要	金額（百万円）
当座預金	2,522
普通預金	1
郵便貯金	0
計	2,524

## ② 短期貸付金

摘要	金額（百万円）
サッポロビール(株)	34,303
恵比寿ガーデンプレイス(株)	11,973
サッポロワイン(株)	3,734
その他（2社）	469
計	50,481

## ③ 関係会社株式

摘要	金額（百万円）
恵比寿ガーデンプレイス(株)	55,095
サッポロインターナショナル(株)	31,527
サッポロビール(株)	26,892
(株)サッポロライオン	8,081
サッポロ飲料(株)	5,169
その他（4社）	216
計	126,981

## ④ 関係会社長期貸付金

摘要	金額（百万円）
恵比寿ガーデンプレイス(株)	107,716
サッポロビール(株)	38,025
サッポロインターナショナル(株)	1,988
(株)サッポロススポーツプラザ	650
計	148,379

負債の部

① 短期借入金

摘要	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	3,000
(株)三菱東京UFJ銀行	3,000
みずほ信託銀行(株)	3,000
住友信託銀行(株)	3,000
その他	19,750
計	31,750

② 1年以内に返済する長期借入金

摘要	金額（百万円）
富国生命保険相互会社	4,500
(株)みずほコーポレート銀行	3,620
日本生命保険相互会社	3,284
日本政策投資銀行	2,687
明治安田生命保険相互会社	1,600
第一生命保険相互会社	1,430
朝日生命保険相互会社	1,000
シンジケートローン(3) (注)	6,287
その他	3,412
計	27,821

(注) シンジケートローン(3)の貸出人は愛知県信用農業協同組合連合会ほか57社であります。

③ 社債

摘要	金額（百万円）
第19回無担保普通社債	10,000
第20回無担保普通社債	10,000
第21回無担保普通社債	10,000
第22回無担保普通社債	10,000
第23回無担保普通社債	10,000
計	50,000

④ 転換社債

摘要	金額（百万円）
第3回無担保転換社債	19,710
計	19,710

## ⑤ 長期借入金

摘要	金額（百万円）
日本政策投資銀行	8,240
明治安田生命保険相互会社	7,800
(株)みずほコーポレート銀行	6,956
日本生命保険相互会社	6,604
(株)三菱東京UFJ銀行	5,500
みずほ信託銀行(株)	5,000
農林中央金庫	3,420
農林漁業金融公庫	2,125
(株)北洋銀行	1,700
(株)三井住友銀行	1,500
信金中央金庫	1,000
三菱UFJ信託銀行(株)	1,000
中央三井信託銀行(株)	1,000
住友信託銀行(株)	1,000
(株)新生銀行	1,000
(株)あおぞら銀行	1,000
シンジケートローン(4) (注)	15,000
その他	380
計	70,225

(注) シンジケートローン(4)の貸出人は大分銀行ほか20社であります。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持、喪失、汚損、毀損による再発行の場合交付株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当りの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき約定代金の1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sapporoholdings.jp/">http://www.sapporoholdings.jp/</a>
株主に対する特典	12月31日現在の登録株主に対し、次の基準によりビール贈答券(サッポロ缶350ml 2本券)を差しあげております。 1,000株以上5,000株未満所有の株主に対し 3枚 5,000株以上所有の株主に対し 5枚 また子会社のサッポロライオンチェーンの飲食店ならびに通信販売で利用できる割引券(20%割引券、1回の割引限度額10,000円)を差しあげております。 1,000株以上所有の株主に対し 5枚

(注) 単元未満株式の権利に関して、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |  |   |
|---------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度 自 平成18年1月1日<br>(第83期) 至 平成18年12月31日   | 平成19年3月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書<br>の訂正報告書     | 平成19年3月30日に提出した第83期有価証券報告書の訂正報告書であります。<br>平成19年3月30日に提出した第83期有価証券報告書の訂正報告書であります。   | 平成19年4月17日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年9月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書                 | (第84期中) 自 平成19年1月1日<br>至 平成19年6月30日  | 平成19年9月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。<br>証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。<br>金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。<br>金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。<br>金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年1月31日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年5月31日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年10月30日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年11月30日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年11月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書<br>の訂正報告書       | 平成19年5月31日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。   | 平成19年8月3日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 発行登録書(社債)及び<br>その添付書類 |  | 平成19年7月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 発行登録書取下届出書<br>(社債)    | 平成18年4月14日に提出した発行登録書(社債)の取下届出書   | 平成19年7月30日<br>関東財務局長に提出。  |



(8) 訂正発行登録書	平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年1月31日 関東財務局長に提出。
	平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年3月30日 関東財務局長に提出。
	平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年4月17日 関東財務局長に提出。
	平成18年4月14日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年5月31日 関東財務局長に提出。
	平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年8月3日 関東財務局長に提出。
	平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年8月7日 関東財務局長に提出。
	平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年9月10日 関東財務局長に提出。
	平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年9月14日 関東財務局長に提出。
	平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年10月30日 関東財務局長に提出。
	平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年11月30日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年1月31日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年3月30日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年4月17日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年5月31日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年8月3日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年9月10日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年9月14日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年10月30日 関東財務局長に提出。
	平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書	平成19年11月30日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社であるサッポロビール株式会社は平成20年1月の両社取締役会において、平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月30日開催の取締役会において、平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。